

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第53期) 至 2026年3月31日

株式会社アドヴァングループ

東京都渋谷区神宮前4丁目32番14号

(E02826)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	10
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
5. 重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	28
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	29
(2) 役員の状況	33
(3) 監査の状況	36
(4) 役員の報酬等	38
(5) 株式の保有状況	41
5. 従業員の状況等	44
(1) 人材戦略に関する基本方針等	44
(2) 従業員の状況	44
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	47
(2) その他	82
2. 財務諸表等	83
(1) 財務諸表	83
(2) 主な資産及び負債の内容	95
(3) その他	95
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
1. 提出会社の親会社等の情報	97
2. その他の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	98

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第53期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社アドヴァングループ
【英訳名】	ADVAN GROUP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 末次 廣明
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前4丁目32番14号
【電話番号】	03 (3475) 0394
【事務連絡者氏名】	財務経理部課長 佐藤 香
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前4丁目32番14号
【電話番号】	03 (3475) 0394
【事務連絡者氏名】	財務経理部課長 佐藤 香
【縦覧に供する場所】	株式会社アドヴァングループ大阪支店 （大阪市中央区本町3丁目3番12号） 株式会社アドヴァングループ名古屋支店 （名古屋市中村区名駅5丁目3番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	17,566,510	20,399,618	20,302,922	18,518,822	17,036,444
経常利益 (千円)	5,751,106	5,159,346	16,194,880	8,761,577	12,126,099
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,819,508	3,364,570	10,299,218	6,012,061	8,063,366
包括利益 (千円)	3,736,848	3,285,678	10,625,869	6,136,499	9,466,430
純資産額 (千円)	42,658,983	42,355,667	49,584,827	53,863,037	60,271,256
総資産額 (千円)	57,591,964	64,531,618	78,698,380	80,292,541	84,243,301
1株当たり純資産額 (円)	1,071.41	1,135.76	1,380.24	1,516.33	1,794.82
1株当たり当期純利益 (円)	94.83	88.97	278.86	169.07	235.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.1	65.6	63.0	67.1	71.5
自己資本利益率 (%)	9.2	7.9	22.4	11.6	14.1
株価収益率 (倍)	9.5	10.8	4.2	5.1	3.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,209,712	3,753,414	4,967,166	1,890,266	4,984,890
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△506,700	△8,091,746	△5,582,921	1,186,202	△3,158,656
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,935,043	3,756,770	△492,219	△1,642,555	△6,716,033
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,563,388	8,981,873	7,939,050	9,610,439	4,666,080
従業員数 (人)	254	244	248	239	217

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	16,795,382	19,134,729	19,516,489	18,150,762	16,658,653
経常利益 (千円)	4,218,064	3,108,149	14,631,547	7,536,736	11,114,574
当期純利益 (千円)	2,777,266	2,147,077	8,973,204	5,468,442	7,745,924
資本金 (千円)	12,500,000	12,500,000	12,500,000	12,500,000	12,500,000
発行済株式総数 (株)	53,812,692	53,812,692	48,312,692	45,312,692	43,312,692
純資産額 (千円)	32,630,440	31,111,414	37,009,960	40,737,566	46,807,913
総資産額 (千円)	43,740,818	44,125,644	58,495,139	59,856,054	64,927,879
1株当たり純資産額 (円)	819.54	834.25	1,030.21	1,146.83	1,393.89
1株当たり配当額 (円)	35.0	50.0	40.0	40.0	100.0
(内1株当たり中間配当額)	(15.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)	(20.0)
1株当たり当期純利益 (円)	68.95	56.77	242.95	153.78	226.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.6	70.5	63.3	68.1	72.1
自己資本利益率 (%)	8.6	6.7	26.3	14.1	17.7
株価収益率 (倍)	13.1	17.0	4.8	5.6	4.1
配当性向 (%)	50.8	88.1	16.5	26.0	44.2
従業員数 (人)	144	133	135	144	114
株主総利回り (%)	91.9	103.2	126.5	100.5	116.4
(参考指標：TOPIX (配当込み)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,046	990	1,273	1,168	1,054
最低株価 (円)	865	731	916	792	719

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第49期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1975年3月	輸入セラミックタイルの販売を目的に東京都中央区銀座にて株式会社アドヴァンを設立。（資本金5,000千円）
1978年9月	東京都渋谷区神宮前に本店移転。原宿ショールーム開設。
1980年8月	業容拡大の為、インテリアタイル株式会社を吸収合併。
10月	東京都港区浜松町に本店移転。
1982年9月	規格石材の輸入販売開始。
1983年3月	大阪支店開設。
1984年12月	千葉県野田市に野田流通センター完成。
1985年8月	福岡支店開設。
1986年5月	名古屋支店開設。
1988年1月	広島支店開設。
6月	東京都渋谷区神宮前に本店移転。
1989年4月	仙台支店開設。
1990年1月	札幌支店開設。
1991年1月	株式会社アド・ウィンインターナショナルを吸収合併。
1992年11月	東京都渋谷区神宮前に本社社屋及びショールーム完成。
1993年12月	茨城県岩井市（現 坂東市）に岩井流通センター完成。
1995年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1997年8月	福岡県朝倉郡三輪町（現 筑前町）に九州流通センター完成。
1998年8月	三重県上野市（現 伊賀市）に名阪流通センター完成。
12月	当社100%出資子会社のアドヴァン管理サービス株式会社設立。
2000年3月	東京証券取引所市場第一部上場。
2001年12月	タイル、石材工事会社の株式会社ヤマコーを100%子会社化。
2005年10月	大阪府中央区本町に大阪支店新社屋及びショールーム完成。
2007年4月	子会社のアドヴァン管理サービス株式会社は、会社分割によりアドヴァンロジスティクス株式会社を分社化。
2009年12月	名阪流通センターに、新倉庫完成。
2017年6月	名古屋市市中村区名駅に名古屋支店新社屋及びショールーム完成。
2017年10月	東京原宿にキッチン専門ショールーム完成。
2020年5月	当社100%出資子会社の株式会社アドヴァンテック設立。
2021年7月	株式会社アドヴァングループへ商号変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、市場第一部からスタンダード市場へ移行。
2023年9月	東京原宿のキッチン専門ショールームを高級住宅設備専門ショールームに拡充。
2024年5月	茨城県岩井流通センターで「ほたるの郷 [®] 」プロジェクト始動。
7月	株式会社アドヴァンテックを吸収合併。
2025年3月	福岡県福岡市博多区に福岡支店新社屋及びショールーム完成。 沖縄県浦添市に沖縄支店新社屋及びショールーム完成。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社アドヴァングループ）および連結子会社3社（アドヴァンロジスティクス株式会社、株式会社ヤマコー、アドヴァン管理サービス株式会社）により構成されております。事業内容は、建築用仕上材の輸入販売を主たる業務とし、これらに関連する事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容および関係会社の当該事業に関わる位置づけは、次の通りであります。なお、次の3部門は「第5経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

- (1) 建材関連事業……主に、店舗・商業施設、住宅・マンション等に使用する床・壁に使用されるタイル・石材を中心に様々な床壁用の建築用仕上材に加え、蛇口などの水廻り商品、システムキッチンなどの住宅設備機器を世界のトップメーカーと共同開発、輸入しております。輸入した商品は、国内で施主、工務店、工務会社などに直接販売しております。販売価格をカタログおよびウェブサイトにて明示しており、購入者の属性にかかわらず同一価格で販売しております。また、ショールームを東京、大阪、名古屋、福岡、沖縄の全国5ヶ所に展開し、商品や施工例を展示しております。カタログやウェブサイトでは伝えきれない本物の質感を見て、さわって、感じていただけるようになっています。なお、当社の商品を材料として使用する工事も請け負っております。

商品加工の一部は、アドヴァンロジスティクス株式会社へ委託しております。

また、商品の一部を株式会社ヤマコーへ販売しております。

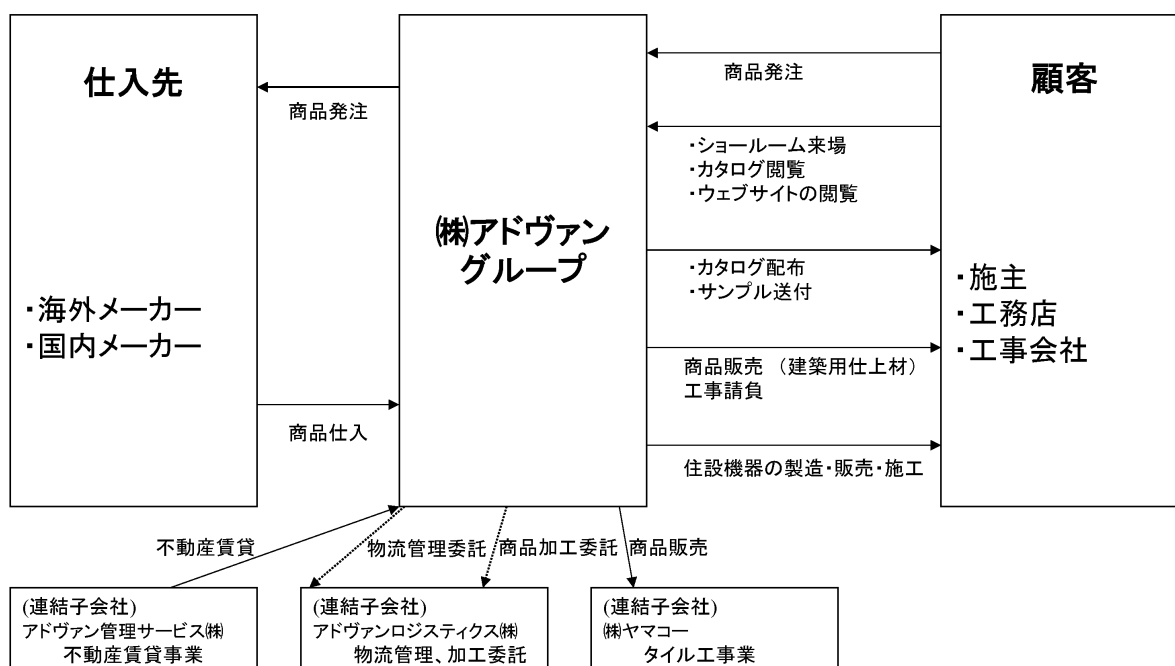
なお、建築用仕上材や住宅設備機器とユニットバスの複合提案を推進するため、2024年7月にユニットバスの製造・販売・施工業を行う株式会社アドヴァンテックを吸収合併しております。

- (2) 不動産賃貸事業……アドヴァン管理サービス株式会社が、当社ビル、物流センター及び社宅を当社及びアドヴァンロジスティクス株式会社へ賃貸しております。

- (3) その他……物流管理業

物流管理業：アドヴァンロジスティクス株式会社が、当社商品の入出庫業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容 (注) 1	議決権の所有割合 または被所有割合 (%)	関係内容
アドヴァン管理サービス株式会社 (注) 2	東京都渋谷区	8,340	不動産賃貸事業	100	ビル、社宅等の不動産賃貸、管理業務を行っている。役員の兼務あり。
アドヴァンロジスティクス株式会社	茨城県坂東市	10	建材関連事業及び その他	100	当社商品の加工受託、物流管理業務を行っている。役員の兼務あり。
株式会社ヤマコー	東京都荒川区	10	建材関連事業	100	当社商品の仕入。 役員の兼務あり。

(注) 1. 主要な事業内容の欄には、セグメントの情報に記載された名称を記載しております。

2. アドヴァン管理サービス株式会社は特定子会社に該当しております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 または被所有割合 (%)	関係内容
株式会社不二総業	東京都渋谷区	97	不動産管理業	被所有 49.90	当社役員及びその近親者が100%出資する会社。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の基本方針

当社グループは、「昨日より今日、今日より明日」をモットーに、日々成長していくことに励んでおります。総合メーカーとして、時代に合わせて進化するとともに、商品のデザイン性・機能性・コストに徹底したこだわりを持ち、お客様に満足していただける商品を提供することで、社会に貢献していくことをグループ経営の基本方針としております。アドヴァンの社名の由来は前進を意味するADVANCEからきております。固定概念や過去の成功体験にとらわれることなく、常に新しいチャレンジを行うことで社内に逆境を生み出し、次のステップに進んでいくこと、これこそが創業時から変わらぬアドヴァンらしさだと考えております。なお、グループにおける当社の役割を明確にするため、2021年7月1日付で株式会社アドヴァンから株式会社アドヴァングループに商号変更しております。

(2) 中長期的な経営戦略及び重視する財務指標等

当社グループは、高付加価値商品の開発と時代のニーズに対応した事業を展開するとともに、物流施設やショールーム施設への投資など、常に将来を見据えた事業戦略により、高い競争力と安定した収益の確保に努めております。また、自前主義に基づく積極的な設備投資が成長への原動力だと考えております。

① 世界の一級品を納得価格でお届けする総合メーカー

当社グループは建築用仕上材と住宅設備機器の総合メーカーを目指し、商品のデザイン性・機能性・コストに徹底したこだわりを持ち、お客様に満足いただける商品を常に提供しております。変化する時代や流行の中でお客様が求めるものは何かを常に考え続け、大型複合施設・住宅・商業施設などの様々なユーザーに選ばれ続ける信頼と商品力を維持していくために、世界中のトップメーカーと提携し、日本のニーズや流行にあった商品の開発を行っております。

② 世界と日本を結ぶネットワーク

当社グループと世界のトップメーカー約350社は、長年の取引実績と固い信頼関係に基づく強固なパートナーシップで結ばれております。この強固なパートナーシップのネットワークこそが、毎年発表する多数の新商品につながっているものと考えております。

③ 業界トップの営業スタッフ

商品の特性、施工方法からメンテナンス方法まで熟知した営業スタッフが全国8拠点におります。建材マーケットでは代理店方式で販売を行う企業が多い中で、当社は直接販売にこだわってきました。なぜなら、アドヴァングループの取り扱う商品は、日本の建材マーケットで初めて登場する商品が多いため、販売前にしっかりとその商品特性をお客様にお伝えすることが必要だからです。

一方で、営業スタッフがお客様からダイレクトにお話を伺うことで、市場のトレンドをいち早く掴み、その情報を在庫管理や商品開発に活かしています。なお、営業スタッフは毎年新商品が販売されるため、常に知識の蓄積に努めております。

④ 成長のための継続的な投資

(イ) 業界最大級のショールーム施設

営業拠点のうち、東京、大阪、名古屋、福岡、沖縄の5ヶ所はショールームを併設しております。2025年3月には福岡、沖縄に新ショールームを併設の新社屋が完成。これにより全てのショールームが自社保有物件となりました。なお、東京・原宿と大阪・本町のショールームは、面積3,000㎡以上と業界最大級の広さを有しております。

ショールームは新商品の展示を含め毎年改装を行うなど、継続的に投資を行っています。ショールームには、豊富な種類の建材や施工例を陳列し、カタログやネットでは伝えきれない本物の質感を見て、さわって、実際に感じて頂ける空間を目指しています。ショールームの拡充により、多くのお客様の来場と顧客基盤の拡大に努めております。

(ロ) 最新鋭、かつ広大な物流センター施設

海外から輸入された商品は、茨城、三重、福岡の国内3ヶ所の自社物流倉庫に運ばれ、それぞれの商品特性にあわせて設計された倉庫に保管されることで、品質を維持しています。そして、本社とオンラインネットワークで結ばれた受発注システムにより、全国のお客様に即日商品をお届けしております。また、設立以来物流システムに多くの設備投資を行ってきた結果、物流コストを大きく低減させております。この結果、お客様に世界の一流品を納得価格でお届けできる体制を整えております。国内3カ所に物流センターを分散させることで、災害時にもお客様へのスムーズな商品配送が可能となっており、地震の多い日本だからこそ、このような備えがお客様の安心にも繋がっております。

⑤社会環境への取り組み

当社グループは、1975年の創業以来、社会と協調し、事業活動を通じて社会・地球の持続可能な発展に貢献する取り組みを進めてまいりました。取り組みの根底にあるのは、当社グループの創業理念であり、その考え方は国連の持続可能な開発目標（SDGs）が目指すものと一致しています。当社グループは、今後も、社会のために最大限の努力を行い、人や環境にやさしい企業として様々な取り組みを行ってまいります。

なお、当社グループの未来につながる社会環境への主な取り組みは、次のとおりです。

◇環境への取り組み（岩井流通センター）

- ・CO₂削減に向けて、太陽光発電を導入して再生可能エネルギーを創出
- ・木材、石材、タイル等の残材を粉砕処理し、地盤改良などに再利用して廃棄物を削減
- ・耕作放棄地の再農地化への取り組み
- ・その他、物流センター内での廃材ゼロを目指した取り組み

◇地域社会との共生（ 〃 ）

- ・地元シニア世代を積極的に雇用
- ・敷地内での植林による沿道整備と環境保全への取り組み

◇クリーンで快適、安全安心な職場環境（ 〃 ）

- ・倉庫の床には耐久性に優れたエポキシ樹脂を使用し、クリーンで安全な職場環境を提供

◇サステナブルな商品

- ・ワールドクラスの環境認証を取得した商品の販売
- ・リサイクル素材を主原料とする商品の販売
- ・「ほたるの郷[®]」プロジェクトの推進

⑥重視する財務指標等

当社グループは、為替予約の時価評価により発生する為替予約評価損益の営業外損益への計上で、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は大きく変動してしまうため、営業利益（率）を重視しております。なお、過去5期平均の営業利益率は18.9%となります。

また、企業の経営効率を判断するうえで重要な指標となるROE（自己資本当期純利益率）につきましても、財務体質の強化を図り、一層の向上に努めてまいります。なお、過去5期平均のROE（自己資本当期純利益率）は11.6%となります。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内の経済活動は徐々に回復していくことが期待されますが、一方で資源高などによる仕入コスト上昇や、米国による関税引き上げなどによる世界的な景気後退懸念の広まりなど、しばらくは不透明な状況が続いていくものと思われます。

このような経営環境のなか、当社グループは、ショールーム施設や物流施設などの設備投資を推し進めるとともに、引き続き、ユニットバス等の設計・製造並びに施工、システムキッチンの販売・施工など住宅設備分野にも注力し、総合メーカーとしての発展を目指してまいります。

一方で、環境への取り組み、地域社会との共生、クリーンで働きやすい安全安心な職場環境の整備を引き続き進めてまいります。あわせて、クリーンな企業としてワールドクラスの環境認証取得商品や、リサイクル素材を主原料とする商品など、サステナブルな商品の開発と販売を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、1975年の創業以来、社会と協調し、事業活動を通じて社会・地球の持続可能な発展に貢献する取組みを進めてまいりました。取組みの根底にあるのは、当社の創業理念であり、その考え方は国連の持続可能な開発目標（SDGs）が目指すものと一致しています。

世界約350社のパートナー企業や取扱商品の多くはワールドクラスの環境認証を取得しています。アドヴァングループは、今後も、人にも環境にもやさしい様々な取組みを行ってまいります。

(1) 戦略

(環境への取組み)

当社グループは、社会のために最大限の努力を行い、人や環境にやさしい企業として様々な取組みを行っております。なお、未来につながる当社グループの環境への主な取組みは、次のとおりです。

- ①全国3カ所の物流センターでは、CO₂削減に向けて太陽光発電を導入し、再生可能エネルギーを創出しています。
- ②物流センターでは、海外からの輸送に使われる木枠パレットの再利用に努めるとともに、再利用が難しいものは粉砕し、ガーデニング用ウッドチップとしてエリア内の雑草対策や沿道整備に役立てるなど、廃棄物の削減に取り組んでいます。
- ③工場排水を敷地内の排水処理設備で濾過してから排水することで、水資源の保全を図っています。
- ④近隣の耕作放棄地を取得して再農地化を図り、有機野菜やハチミツを生産しています。
- ⑤岩井流通センター近隣において、2022年12月よりホテルが生息できる環境を目指し「ほたるの郷[®]」プロジェクトに取り組み、2024年5月には遂に始動しました。東京農業大学の教授の指導を得て、ホテルが自生できるような自然環境を再生し、後世に残すべく取り組んでいます。

(地域社会との共生)

地域に愛される企業を目指し、地域共生のため以下の取組みを行っております。

- ①物流センターでは、地元のシニア世代を積極的に雇用しております。
- ②物流センターエリア内において桜を植樹するなどして沿道整備に取り組んでいます。
- ③雇用創出や環境配慮が地元自治体や地元で生活する方々の高い評価に繋がっています。

(クリーンで快適、安心安全な職場環境)

一般的な倉庫はコンクリート床を使用しますが、アドヴァングループではエポキシ樹脂塗床を使用しています。コンクリートの約5倍の耐摩耗性と耐久性を誇り、フォークリフトが走行しても削れることなく平滑な状態が長続きし、常に空気がキレイで快適な環境となっています。

また、石材やタイルの加工で一番汚れやすい加工場の床には、鉱物骨材配合の散布型美装床仕上材を使用しています。通常のコンクリート床の約4倍の耐摩耗性と防塵機能を誇り、フォークリフトの走行で床が削れることはありません。さらに、建物全体は、掃除が簡単にできるように設計され、常にクリーンで快適な作業空間を維持できるようになっています。

(若手技術者の育成への取組み)

工場では、地域の若い人材を積極的に雇用して、世界最新鋭の加工ロボットを操作できる技術者へと育成しています。世界最新鋭の機械の導入と、これを操作する若手エンジニアの育成により、事業主、施主、設計士、インテリアデザイナー、ゼネコンなどのこだわりを効率的且つ正確に形にすることで、高い信頼と競争力を獲得しています。

連結子会社の株式会社ヤマコーにおいては、創業以来、職人を正社員として雇用し、一人ひとりに技術を授け、一流のタイル工事職人となるまで育成しております。技術を身に着けた工事職人は、独立した後も全国各地で活躍を続け、更なる若手職人の育成に努めています。昨今、工事現場における職人不足が懸念されるなかで、アドヴァングループを支える緩やかな人的ネットワークを形成しております。

(環境にやさしく、サステナブルな商品の開発)

当社のパートナー企業ならびにその商品の多くは、世界基準の環境認証を取得済みであり、リサイクル素材を主原料にした商品や、施工性の良い商品をラインナップしています。これらは、デザイン性にも優れ、空間デザインの差別化を図るうえでも重要な役割を果たしております。当社グループは、今後もサステナブルな商品開発を続けてまいります。

(2) ガバナンスとリスク管理

当社は、事業活動を通じて社会・地球の持続可能な発展に貢献する取組みを進めることで、持続的な成長と企業価値の向上を実現することに努めております。組織体制や仕組み・制度などを整備し、必要な施策を適宜実施すること、経営の成果をステークホルダーの皆様適切に配分すること、これらを経営上の重要な課題の一つに位置づけております。

また、当社グループが社会とともに持続的に成長していくため、創業以来実施してきた社会・環境への取組みを今後も継続的に評価しながら、ESG（環境・社会・ガバナンス）の各分野で更に課題があれば、その課題解決に向けた活動に取り組んでまいります。

(3) 指標及び目標

（CO₂削減に向けた取組み）

当社は、太陽光発電を導入して再生可能エネルギーを創出し、CO₂削減に向けた取組みを行っております。子会社を含めたアドヴァングループ全体の電力使用量2,490,422kwhに対して年間発電量は2,178,568kwh（2025年度実績）と、使用量の約87%に相当する再生可能エネルギーを創出しております。CO₂削減に対する具体的な目標設定はしておりませんが、引き続き削減に向けた取組みを継続していきます。

（女性の活躍促進を含む社内の多様性の確保）

当社は、人材の多様化と人材の育成が中長期的な企業価値向上につながるものと考え、女性・外国人・中途採用者を積極的に採用しており、現時点で女性の役員登用、管理職登用及び外国人の中途採用について複数の実績があります。当社は国籍、性別等にとらわれずその能力・成果に応じた採用を行っております。

なお、現在、当社の女性役員の占める割合は11.1%、また、管理職に占める女性職員の割合は17.1%であります。当社の中核人材としてその比率が少しでも高まるように、今後も人材育成および社内環境の整備に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。なお、本項に記載した事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであり、将来の想定に関する事項には不確実性を内在しており、実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

(1) 経済状況について

当社グループは建築用仕上材やシステムキッチン・水栓金具などの住宅関連商品を主に海外メーカーより仕入れ、国内のマンション・住宅・一般建築・商業施設などの様々な建築需要に販売しています。

将来のリスク要因としては、国内建築業界における人手不足や労務コストの上昇に加え、中東情勢の緊迫化に伴うホルムズ海峡周辺の航路不穏等に起因する原材料・資材の供給不足、建築資材やエネルギー価格の高騰などにより、国内の経済状況や建築需要の動向等に著しい変動要因が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。特に、これら世界情勢を背景とした資材不足は、国内のマンションや商業施設等の建設現場における工期遅延を発生させるリスクがあり、これに伴う当社商品の納品スケジュールの順延や売上計上時期のズレなどが、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、このような市場の変化、事業環境の変化に柔軟に対応し、リスクを減らすためにも、当社グループは在庫コントロール、新商品の開発・販売に努めております。また、販売先も特定の需要先に特化するのではなく、様々な需要先・分野へ販売することで、このような事業環境の変動リスクを少しでも軽減させるように努めております。

(2) 商品仕入について

当社グループは、欧州・アジアを中心に、海外メーカーからの商品仕入が大部分を占めております。

将来のリスク要因としては、海外の主要な仕入先の国々が長期にわたり政治的・経済的に不安定な情勢になった場合、あるいは、中東地域をめぐる地政学的リスクの高まりに起因するホルムズ海峡などの主要航路における海上輸送の停滞、これに伴う代替航路への迂回による輸送日数の長期化、海上運賃の急騰やコンテナ不足など、グローバルなサプライチェーンの混乱が長期間に及ぶような場合は、海外からの商品仕入に関して当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは欧州及びアジアを中心にしながらも、仕入国や地域に仕入れ先を分散させることでリスクを分散させるように努めております。

また、当社グループは全国3か所にある自社物流センターにおいて一定量の商品在庫を保有する体制をとっており、商品の安定供給と仕入リスクの軽減を図っております。

(3) 為替相場の変動について

当社グループは、グローバルな事業活動を展開しており、海外のトップメーカーからの商品仕入が大部分を占めております。

これによるリスク要因としては、海外からの商品仕入れを米ドルを中心とする外貨建てで決済していることから、為替相場に著しい変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、為替予約により商品決済時の為替変動リスクの軽減を図っております。

また、期末時点の為替予約の時価評価を洗い替え処理にて行い、為替予約評価損益として営業外損益に計上しております。このため、期末の為替変動によっては為替予約評価損益も大きく変動し、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益に大きく影響を及ぼす場合があります。

為替予約取引は将来の為替リスクを回避する目的で実施しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、その管理・実行については、為替管理規程に則り実行され、全て代表取締役の承認を経た上で行うこととしております。

(4) 法規制について

当社グループは、会社法、金融商品取引法、法人税法、独占禁止法やその他の建設業法等を含め様々な法規制の適用を受けております。

将来のリスク要因としては、社会情勢の変化等により、法改正や新たな法的規制が設けられる可能性があり、この場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、市場の変化、事業環境の変化、社会情勢の変化等に柔軟に対応できるように努めてまいります。

(5) 自然災害等について

当社グループは主に海外から仕入れた商品をタイムリーに国内ユーザーへ販売するため、国内の自社物流センターで商品を在庫しております。

将来のリスク要因としては、国内において大規模な地震などの自然災害等により不測の事態が生じた場合にはこれら商品が損害を被る可能性があり、この場合、棚卸資産の廃棄、売上高の減少、サプライチェーンの寸断によって納期が遅延し、それに伴うコスト増など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、自然災害が万一発生したときの安全管理、商品管理並びに物流体制の整備には普段から万全の体制に努めるとともに、物流拠点は全国への配送の利便性と地震等の自然災害に備え、関東、関西、九州の3箇所に設け、災害時のリスクを分散させる体制をとっております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経済環境は、イラン情勢をはじめとする中東地域の緊迫化に伴う資源価格や物流費高騰への懸念、米国の通商政策の動向などにより、世界的に先行きの不透明感が一層高まる状況となりました。我が国経済におきましても、企業収益の改善や賃上げの動きはみられるものの、為替相場の変動や金融政策正常化に伴う金利動向など懸念材料が多岐にわたり、事業環境の不確実性はかつてなく高まっております。総じて景気の先行きは極めて見通しづらい状況となっております。

このようななか、当社グループは、将来の成長に向け、新入社員の積極採用や昇給・昇格といった戦略的な人への投資を進めつつ、組織のスリム化による人件費削減を実行した結果、コスト効率も改善いたしました。しかしながら、高水準で推移する仕入コスト増に加え、建設現場における慢性的な技能者不足による施工体制への影響から、一部の大型案件において工期の遅延や着工のずれ込み等が発生した結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は17,036百万円（前期比8.0%減、同1,482百万円減）となり、在庫の健全化を進めたことによる棚卸資産廃棄損を計上した結果、営業利益は2,232百万円（同29.1%減、同918百万円減）となりました。

その一方で、当連結会計年度末において円安が進行したことを受け、為替予約評価益が増加しており（2025年3月期末は為替予約評価益額が14,292百万円、2026年3月期末は為替予約評価益額が21,032百万円）、その結果洗い替え処理による増加6,739百万円を営業外収益に計上いたしました。この結果、経常利益は12,126百万円（前期比38.4%増、同3,364百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,063百万円（同34.1%増、同2,051百万円増）となりました。また、今年度は1,655百万円（1,941,300株）の自己株式の取得、及び200万株の自己株式の消却を行いました。今後につきましても、積極的な設備投資や人材投資を行い、更なる会社の発展に邁進してまいります。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

(建材関連事業)

建材関連事業は、高級ホテル・住宅施設やインバウンド需要への期待が膨らむ一方、高水準で推移する仕入コスト増に加え、建設現場における慢性的な技能者不足による施工体制への影響から、一部の大型案件において工期の遅延や着工のずれ込み等が発生する厳しい事業環境のなか推移してきました。この結果、当連結会計年度の建材関連事業の売上高は16,885百万円（前期比8.2%減）、営業利益は2,456百万円（前期比24.2%減）となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業につきましては、賃貸契約の状況等を背景に、当連結会計年度の不動産賃貸事業の売上高（セグメント間内部売上高含む）は2,592百万円（前期比5.0%増）となりましたが、営業利益は1,268百万円（前期比4.3%減）となりました。

(その他)

その他の物流管理事業につきましては、当連結会計年度の売上高（セグメント間内部売上高含む）は1,089百万円（前期比28.0%減）、営業利益は378百万円（前期比11.9%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローの収入4,984百万円があったものの、投資活動によるキャッシュ・フローの支出3,158百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの支出6,716百万円などを行った結果、前連結会計年度末に比べ4,944百万円減の4,666百万円となりました。なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

(単位：百万円)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,890	4,984	3,094
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,186	△3,158	△4,344
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,642	△6,716	△5,073
現金及び現金同等物期末残高	9,610	4,666	△4,944

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は4,984百万円の収入（前年同期は1,890百万円の収入）となりました。主な内容は、税金等調整前当期純利益12,161百万円、減価償却費1,070百万円などの資金の増加要因に対し、法人税等の支払い3,591百万円、為替予約評価益6,739百万円の計上などによる支出・減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は3,158百万円の支出（前年同期は1,186百万円の収入）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出7,747百万円、有形固定資産の取得による支出1,558百万円、投資有価証券の取得による支出4,662百万円などの支出に対し、定期預金の払戻による収入10,658百万円などがあったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は6,716百万円の支出（前年同期は1,642百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出3,651百万円、自己株式の取得による支出1,670百万円、配当金の支払額1,393百万円などの支出によるものであります。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率 (%)	74.1	65.6	63.0	67.1	71.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	62.2	55.8	53.0	37.9	36.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	3.6	5.0	4.4	11.7	3.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	122.4	75.8	51.1	13.0	34.7

(注) 1. 各指標の算出方法は次のとおりであります。

- ・自己資本比率：自己資本／総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業活動キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動キャッシュ・フロー／利払い

2. 各指標はいずれも連結ベースの財務指数により計算しております。

3. 株式時価総額は以下の算定方法に基づいております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行株式（自己株式控除後）

4. 営業活動キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

5. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

③ 販売及び仕入の実績

a. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
建材関連事業 (百万円)	16,885	91.8
不動産賃貸事業 (百万円)	150	112.8
その他事業 (百万円)	-	-
合計 (百万円)	17,036	92.0

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
建材関連事業 (百万円)	9,283	92.0
不動産賃貸事業 (百万円)	-	-
その他事業 (百万円)	-	-
合計 (百万円)	9,283	92.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経済環境は、イラン情勢をはじめとする中東地域の緊迫化や米国の通商政策の動向などにより世界的に先行きの不透明感が一層高まる状況となりました。国内でも為替相場の変動や金融政策正常化に伴う金利動向などの懸念から、事業環境の不確実性がかつてなく高まっております。

当社グループは戦略的な人への投資や組織のスリム化を進めたものの、高水準な仕入コスト増や慢性的な技能者不足に伴う一部大型案件の工期遅延や着工のずれ込み等が発生した結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、連結売上高は17,036百万円（前期比8.0%減）となりました。

利益面では、当連結会計年度は、売上高の減少に加え、資源高や円安の進行による仕入コストの上昇が影響したことなどにより、連結営業利益は2,232百万円（同29.1%減）となりました。

また、営業外収益に為替予約評価益6,739百万円を計上しております（前期は為替予約評価益2,441百万円を計上）。この結果、連結経常利益は12,126百万円（同38.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,063百万円（同34.1%増）となりました。

なお、当社は商品決済時の為替変動リスクがあるため為替予約を行っておりますが、為替動向によって為替予約評価損益の金額は影響を受けることになり、この為替予約評価損益の計上額によっては、経常利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益も大きく影響を受けることとなります。

（為替予約評価損益、経常利益、及び親会社株主に帰属する当期純利益の推移）

（単位：百万円）	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
期末為替レート（米ドル/円）	122.41	133.54	151.40	149.53	159.93
為替予約評価損益	1,325	△1,270	9,543	2,441	6,739
営業利益	3,827	4,701	3,939	3,150	2,232
経常利益	5,751	5,159	16,194	8,761	12,126
親会社株主に帰属する当期純利益	3,819	3,364	10,299	6,012	8,063

（注）期末為替レート出所：みずほ銀行

（財政状態の分析）

当連結会計年度末の資産、負債、純資産の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
総資産	80,292	84,243	3,950
負債	26,429	23,972	△2,457
純資産	53,863	60,271	6,408
自己資本比率（%）	67.1	71.5	4.5

<資産>

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,950百万円増加の84,243百万円（前連結会計年度は80,292百万円）となりました。

この主な内容は、投資有価証券の増加6,585百万円、流動資産・固定資産の為替予約の増加6,739百万円などによるものです。

(現金及び預金残高、棚卸資産、設備投資額の推移)

(単位：百万円)	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
現金及び預金残高	12,999	16,252	18,021	16,065	8,266
棚卸資産	3,052	2,852	3,052	2,419	2,216
設備投資金額	569	3,851	2,726	2,022	1,558

<負債>

当連結会計年度末の負債総額は、前連結会計年度末に比べ2,457百万円減少の23,972百万円（前連結会計年度末は26,429百万円）となりました。これは主に、長期借入金の減少3,343百万円によるものです。

なお、有利子負債は減少しましたが、D/Eレシオ（負債資本倍率）は0.31倍と、引き続き安定した財務基盤を維持しております。

(有利子負債、D/Eレシオの推移)

(単位：百万円)	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
有利子負債	11,577	18,923	21,828	22,050	18,398
D/Eレシオ（倍）	0.27	0.45	0.44	0.41	0.31

<純資産>

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,408百万円増加の60,271百万円（前連結会計年度末は53,863百万円）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が5,014百万円増加したこと及びその他有価証券評価差額金が1,403百万円増加したことによるものです。

自己資本比率は利益剰余金、その他有価証券評価差額金が増えたことで、71.5%（前連結会計年度は67.1%）となりました。

また、今期、為替予約評価益6,739百万円（前期は為替予約評価益2,441百万円）を営業外収益に計上したことで、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比34.1%増となった結果、ROE（自己資本当期純利益率）は14.1%（前連結会計年度は11.6%）と大きく増加しました。

(利益剰余金、自己株式、ROE（自己資本当期純利益率）の推移)

(単位：百万円)	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
利益剰余金	36,092	37,905	44,574	46,691	51,706
自己株式	△10,972	△13,009	△10,084	△8,047	△8,057
ROE（自己資本当期純利益率）%	9.2	7.9	22.4	11.6	14.1

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フロー4,984百万円を獲得し、自己株式取得1,670百万円、有形固定資産の取得1,558百万円、長期借入金返済3,651百万円、配当金支払1,393百万円など、所要となる資金に充てております。

(最近5年間における主な資金の増減推移)

(単位：百万円)	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
営業キャッシュ・フローによる収入	3,209	3,753	4,967	1,890	4,984
長期借入による収入	—	9,805	6,000	3,976	—
自己株式の処分による収入	—	—	—	—	—
長期借入の返済による支出	△2,146	△2,458	△3,095	△3,753	△3,651
有形固定資産の取得による支出	△569	△3,846	△2,686	△2,007	△1,558
配当金の支払いによる支出	△1,210	△1,545	△1,855	△1,433	△1,393
自己株式の取得による支出	△578	△2,045	△1,541	△430	△1,670

当社グループは、資本コストを意識した低金利による銀行借入を中心に資金調達を行っており、資金調達の主な目的は設備投資費用の原資及び運転資金が中心となります。

当社グループは、設備投資は成長のための原動力だと考えており、毎年ショールーム施設や物流施設を中心に継続的に投資を行っており、当連結会計年度は、岩井流通センターの倉庫増築工事、などの設備投資を行っております。

また、株主還元としては、配当金（年間支払額1,393百万円）と自己株式の取得（1,670百万円）を実施しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社ならびに当社の特定完全子会社であるアドヴァン管理サービス株式会社および重要な子会社であるアドヴァンロジスティクス株式会社の3社連名にて、茨城県坂東市工業用地の取得を2024年11月28日に申し込んでおります。なお、本件は、2024年12月11日開催の当社取締役会にて報告されております。

取得資産の内容	所在地	現状	引渡期日
土地	茨城県坂東市	畑、山林等 (引渡時には工業用地になる予定)	2027年春頃

詳細は「第3 設備の新設、除却等の計画 (1)重要な設備の新設等」のとおりであります。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,558百万円であり、セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 建材関連事業

当連結会計年度の設備投資は、東京ショールームの内装費用や加工場機械購入などにより、総額で483百万円の投資を実施しました。

(2) 不動産賃貸事業

当連結会計年度の設備投資は、岩井流通センターの倉庫増築工事などにより、総額で1,063百万円の投資を実施しました。

(3) その他等

当連結会計年度の設備投資は、車両運搬具の購入などにより、総額で12百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

2026年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	建材関連事業	建物、車両、器具備 品他	130,224	22,553	714,246 (160.70)	137,692	1,004,717	82
全国支店営業所	建材関連事業	支店・営業拠点施 設、車両、器具備 品他	1,032,884	15,868	1,435,619 (774.10)	89,783	2,574,155	32

子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
アドヴァン管理 サービス株式会社	本社 (東京都渋谷区)	不動産賃貸事業	提出会社本 社統括、営 業拠点施設	1,071,702	16,921	13,303,163 (2,531.80)	17,640	14,409,426	(1)
	野田流通センター (千葉県野田市)	不動産賃貸事業	物流倉庫他	1,892	—	274,310 (6,690.49)	—	276,202	—
	岩井流通センター (茨城県坂東市)	不動産賃貸事業	物流倉庫他	4,145,300	188,990	2,285,984 (151,426.52)	983,267	7,603,542	—
	名阪流通センター (三重県伊賀市)	不動産賃貸事業	物流倉庫他	275,372	8,742	508,200 (18,454.80)	159	792,474	—
	九州流通センター (福岡県朝倉郡筑 前町)	不動産賃貸事業	物流倉庫他	99,036	2,995	300,000 (13,138.37)	113	402,145	—
	名古屋事務所 (愛知県名古屋市)	不動産賃貸事業	支店・営業 拠点施設	1,340,929	0	844,986 (376.64)	—	2,185,916	—
	福岡事務所 (福岡県福岡市)	不動産賃貸事業	支店・営業 拠点施設	1,474,339	—	1,819,650 (493.20)	3,220	3,297,210	—
	沖縄事務所 (沖縄県浦添市)	不動産賃貸事業	支店・営業 拠点施設	1,102,339	—	383,149 (768.30)	14,227	1,499,716	—
	その他全国	不動産賃貸事業	寮施設、そ の他	353,287	—	1,992,879	41,806	2,387,973	—

(注)アドヴァン管理サービス株式会社の業務については、提出会社の従業員1人が兼務にて行っております。

2026年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
アドヴァンロジス ティクス株式会社	本社及び岩井流通 センター (茨城県坂東市)	その他(物流 管理業)・建 材関連事業	機械、工具 器具他	214,149	524,049	—	19,446	757,644	65
	名阪流通センター (三重県伊賀市)	その他(物流 管理業)	車両、他	—	0	—	0	0	7
	九州流通センター (福岡県朝倉郡筑 前町)	その他(物流 管理業)	車両、他	—	0	—	0	0	3
	町屋事務所 (東京都荒川区)	その他(物流 管理業)	土地、建物	0	—	155,414 (347.16)	—	155,414	—

2026年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社ヤマコー	本社 (東京都荒川区)	建材関連事業	寮施設他	225,123	1,374	219,638 (1,766.64)	7,409	453,546	28

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は工具器具備品、建設仮勘定及び無形固定資産であります。
- 2 各事業所の従業員数は、当該事業所における提出会社及び子会社の就業人員の合計であります。
- 3 子会社の設備のうち、本社ビル、流通センターの全て、並びに寮社宅施設の多くは提出会社または他の子会社へ賃貸しております。
- 4 上記の他、重要な賃借設備として以下のものがあります。
(提出会社)

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地・建物面積 (㎡)	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
全国支店営業所 (3ヶ所)	建材関連事業	営業拠点施設	194.15	9	5,840

(子会社)

会社名	事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地・ 建物面積 (㎡)	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
株式会社ヤマコー	本社 (東京都荒川区)	建材関連事業	本社ビル・寮施設	1,065.80	28	17,127

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、経営戦略及び今後の事業計画等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結各社が個別に策定しておりますが、計画策定におきましては、提出会社を中心に調整を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

茨城県坂東市工場用地取得について

当社ならびに当社の特定完全子会社であるアドヴァン管理サービス株式会社および重要な子会社であるアドヴァンロジスティクス株式会社の3社連名にて、茨城県坂東市工場用地取得を2024年11月28日に申し込んでおります。

なお、今後、当該申込にて取得する工業用地に工場を建設予定であります。設備にかかる投資予定金額などその他の事項は現在のところ未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,312,692	43,312,692	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	43,312,692	43,312,692	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年2月22日 (注)	△1,000,000	52,812,692	—	12,500,000	—	2,230,972
2024年3月27日 (注)	△4,500,000	48,312,692	—	12,500,000	—	2,230,972
2025年3月28日 (注)	△3,000,000	45,312,692	—	12,500,000	—	2,230,972
2026年3月27日 (注)	△2,000,000	43,312,692	—	12,500,000	—	2,230,972

(注) 株式消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	7	27	119	64	20	15,950	16,187	—
所有株式数（単元）	—	13,916	5,887	207,021	9,021	266	196,571	432,682	44,492
所有株式数の割合（%）	—	3.22	1.36	47.85	2.09	0.06	45.43	100.0	—

（注）1. 自己株式9,732,047株（22.47%）は「個人その他」に97,320単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ128単元及び80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社不二総業	東京都渋谷区神宮前4丁目32番14号	16,755	49.90
山形兄弟株式会社	東京都渋谷区西原3丁目45番5号	2,517	7.50
岡 秀朋	三重県津市	1,297	3.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,184	3.53
有限会社山形兄弟	東京都渋谷区神宮前4丁目32番14号	966	2.88
藪田 雅子	東京都文京区	403	1.20
山形 文乃	東京都渋谷区	352	1.05
上田八木短資株式会社	大阪府中央区高麗橋2丁目4-2	267	0.80
JP MORGAN CHASE BANK 385781	東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟	262	0.78
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	215	0.64
計	—	24,222	72.13

（注）1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）は、全て信託業務に係るものであります。なおその内訳は、投資信託246千株、年金信託8千株、その他信託929千株となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 9,732,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 33,536,200	335,362	—
単元未満株式	普通株式 44,492	—	—
発行済株式総数	43,312,692	—	—
総株主の議決権	—	335,362	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数128個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社アドヴァングループ	東京都渋谷区神宮前4丁目 32番14号	9,732,000	—	9,732,000	22.47
計	—	9,732,000	—	9,732,000	22.47

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年4月9日) での決議状況 (取得期間 2025年4月10日～2025年4月10日)	500,000	372,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	492,000	366,048,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,000	5,952,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	1.6	1.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	1.6	1.6

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年4月18日) での決議状況 (取得期間 2025年4月21日～2025年7月18日)	380,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	355,200	299,992,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	24,800	7,700
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	6.5	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	6.5	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年5月30日) での決議状況 (取得期間 2025年6月2日～2025年8月29日)	400,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	357,800	299,955,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	42,200	44,200
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	10.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	10.6	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年8月18日) での決議状況 (取得期間 2025年8月19日～2025年11月20日)	240,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	215,800	199,916,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	24,200	83,800
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	10.1	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	10.1	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年10月10日) での決議状況 (取得期間 2025年10月14日～2026年3月20日)	352,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	324,500	299,927,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	27,500	72,900
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	7.8	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	7.8	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2026年2月12日) での決議状況 (取得期間 2026年2月13日～2026年5月29日)	200,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	196,000	199,911,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,000	88,900
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	2.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	2.0	0.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付による取得自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	1,655,925,763	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	9,732,047	—	9,732,047	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付による取得自己株式、及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を経営の重要項目と位置付けており、業績並びに投資状況や財務状況などを勘案しながら、積極的に利益還元を努めてまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり100円の配当（中間配当20円、期末普通配当20円、期末特別配当60円）を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当金（円）
2025年10月7日 取締役会決議	682,022	20
2026年4月6日 取締役会決議	2,686,451	80

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の健全性を確保し企業価値の増大を図るためにも、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題だと認識しております。当社グループのコーポレートガバナンスの根幹は株主利益の追求と保護にあります。また、株主の皆様の意見等を経営に迅速に反映させるとともに、株主の皆様への速やかな情報開示が公平で透明性のある経営を行ううえで重要な要素となると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社、監査役会設置会社であります。本報告書提出日現在の経営体制は、社外取締役2名を含む取締役6名、社外監査役2名を含む監査役3名であります。

(取締役会)

取締役会は、月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監督しております。取締役の任期も1年としております。また、取締役6名のうち2名は中立性をもった独立役員です。

なお、取締役会の構成員につきましては、「(2) ① 役員一覧」に記載のとおりであります。

(監査役会)

監査役会は、本書提出日現在3名（うち社外監査役2名）の監査役で構成され、原則月1回開催しております。監査役会では、経営の透明性と健全性を確保するため、客観的かつ独立した立場で職務執行や経営全般に対して監査を行うとともに、監査役は毎月取締役会に出席して適宜適切な発言等を行っております。

なお、構成員としては、常勤監査役古賀正行氏、非常勤社外監査役鈴木清孝氏、非常勤社外監査役徳富良行氏の3名で構成されており、鈴木清孝、徳富良行の両氏につきましては経営陣から独立した中立性をもった独立役員であります。

(任意の指名・報酬委員会)

当社は、取締役の選任プロセス及び報酬決定における透明性と客観性をより高めるため、社外取締役を中心とした任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。取締役会は、役員候補者の選定や個人別の報酬等の内容の決定に際し、あらかじめ当委員会へ諮問し、その答申内容を尊重して決定を行う体制を構築しております。

b. 現在の体制を維持する理由

会社と利害関係のない独立した社外取締役2名と、社外監査役2名を含む監査役会により各自の経験と知見に基づき監視機能を高めていくことで、コーポレート・ガバナンスの機能を一層高めることができ、また、任期が4年ある監査役による監査体制の方が監査の質を高めることが期待できると判断したため、現在の監査役制度を継続しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム、リスク管理体制の整備状況

当社は、監査・監督機関としては、監査役のほかに代表取締役直轄の内部監査室を設け、業務執行に対する法令遵守並びに適正性の確保に努めております。

グループ会社につきましては、月1回行われる経営会議等に、グループ各社の経営幹部が出席し、報告及び意見交換を行っており、これによりグループとしての経営方針を共有し、各社ともこれに沿った経営を行っております。内部監査室はグループ各社の内部監査も実施しております。

また、必要に応じてリスク対応内部統制委員会を設置し、グループ各社も含めた、適切なリスク管理を実施するよう努めております。

なお、「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであります。

イ. 業務の適正を確保するための体制の内容の概要

当社の「当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制（内部統制システム）」の基本方針は、以下のとおりであります。

・ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループのコンプライアンスを含めた内部統制全体を運用するため、内部監査室がグループ各社の業務監査を実施することにより、当社グループにおける法令、定款及び社内規程の遵守に努めることとします。

併せて、経営本部主導にて全社員で業務マニュアルの作成、見直しを行い、この業務マニュアル作成を通してコンプライアンス意識の徹底を全社員の問題として捉えることができるよう、働きかけています。内部監査室の監査においては、業務がこの業務マニュアルどおりに行われているか、特に決裁者と責任の所在がどこにあるか、報告、承認のプロセスはきちんとマニュアルどおりされているかをモニタリングし、これにより、当社グループのコンプライアンスの強化に努めることとします。

また、当社グループではホットラインを整備し、役員及び社員等により、グループ各社内においてコンプライアンス違反行為が行われたとき、あるいは行われようとしているときには、当社の代表取締役、常勤監査役、または社外の弁護士等に通報しなければならないと定めています。なお、この際、会社は通報者に対して一切不利益な取扱いをせず、情報内容を秘守するものとしています。更には、反社会的勢力との関係を排除し、これら反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察、弁護士等と緊密に連携し毅然と対応するものとし、当社グループの役員及び社員に対してその徹底を図っております。

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループにおける社内規程及び法令に基づき、文書等の保存を行うものとし、また、取締役の職務執行に係る情報については、稟議規程、文書取扱規程、文書の保存期間規程、公示送達の手順書に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理することとし、保存期間は文書の保存期間規程によるものとし、

- ・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、グループ各社各部門の長及び責任者は、それぞれ自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるマネジメント状況を監督し定期的に見直すものとし、また、リスク対応内部統制委員会を設置し、グループ各社も含めた適切なリスク管理が行える体制とし、また、不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることとします。

- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、代表取締役社長を中心に、当社グループ各社も含めた重要事項の決定を行うと同時に、業務執行状況に関して共有し、監督するものとし、また、経営効率の向上を図るため、定期的及び必要に応じて随時経営会議を行い、各業務に係る事項に関して、素早い意思決定を行う体制をとることとし、更に情報の共有により、経営戦略の改善や今後の経営方針についての議論を行い、グループ全体の経営計画を策定するものとし、

- ・ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、月に1回行われる営業会議等に、グループ各社の経営幹部も出席し、報告及び意見交換を行っており、これによりグループとしての経営方針を共有し、各社ともこれに沿った経営を行っております。また、内部監査室はグループ各社の内部監査を実施します。

- ・ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築するとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行うこととします。

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は存在しておりませんが、使用人が必要となった場合には、必要に応じて業務を補助する使用人を置くこととします。また、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役に係る業務を優先して従事することとします。なお、この人事に関しては、取締役及び監査役との間で意見交換を行うものとし、

- ・ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

監査役は、当社グループの各部門責任者及び内部監査室から必要に応じてその活動状況の報告を受けることができるものとし、また、当社グループの役員及び社員等は当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実及びその他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査役に報告するとともに、報告を行った者が当

該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととします。

- ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、円滑に当該費用等を処理し得る体制とします。

- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、当社グループの重要な会議に出席することができるとともに、稟議書等業務に係る重要な書類をいつでも閲覧することができるものとします。また、監査役は、内部監査室と適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行います。

ロ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・ コンプライアンスに関する取り組み

当社及び子会社の取締役等及び使用人に向けて、コンプライアンスの重要性に対する意識づけを行うとともに、インサイダー取引防止に関する全社的な意識向上に向けた取り組みを行いました。

- ・ リスク管理に関する取り組み

当社及び子会社の主要な損失の危険に関する事項は、経営会議及び取締役会にて所管部門の管理者から必要に応じて報告が行われております。

- ・ 企業グループにおける業務の適正の確保

取締役会は社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、社外監査役2名も出席しております。取締役会は毎月開催し、各議案についての審議、業務遂行の状況等の監督を行っております。また、子会社における経営上の重要な事項については、当社取締役会にて決議または報告が行われております。

- ・ 監査役と内部監査部門との連携状況

監査役は、定時取締役会前に監査役会を開催し、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を行いました。また、監査役は四半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を行いました。また、内部監査室とも連携を図り、適宜情報交換を行っております。

b. 当社子会社の業務の管理体制の整備状況

当社子会社の業務の適正を確保するため、毎月、月次決算報告書の確認により決算財務の適正性を確認するとともに、毎月1回行われる子会社経営幹部とのグループ経営会議にて、各子会社における業務の執行状況についての報告を受けております。また、監査体制を強化し、子会社における監査の質を高めるように努めております。

④ 取締役会で決議される株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により法令の限度においてその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

⑤ 責任限定契約の内容

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令の定める額としております。

⑥ 取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

⑦ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑨ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役並びに監査役であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者がその職務執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償金や訴訟費用等を補填することとしております。ただし、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為に起因する損害や法令に違反することを被保険者が認識しながら行ったことに起因する損害については補填の対象としないこととしております。

⑩ 取締役会の活動状況

(取締役会の活動状況)

当事業年度において当社は取締役会を毎月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山形 雅之助	26回	26回
末次 廣明	26回	26回
山形 朋道	26回	13回 (注1)
山形 さとみ	26回	26回
野浦 高義	19回 (注2)	19回
勝部 和男	19回 (注3)	19回

取締役会における具体的な検討内容として、月次損益の報告、決算概要の報告、設備投資計画、資本政策、子会社に関する事項、会社諸規定の変更、その他会社経営全般に関する事項などにつき、検討を行いました。

(注1) 取締役山形朋道氏につきましては、当事業年度において病気療養のため一部の取締役会を欠席いたしました。なお、同氏が欠席した取締役会において決議された重要事項については、事前の資料配付や事後の個別報告等を通じて適切な情報共有を行っており、取締役としての職務執行の監督機能は担保されております。

(注2) 取締役野浦高義氏につきましては、2025年6月27日開催の定時株主総会において選任され就任したため、当事業年度内の同氏の就任後における取締役会開催回数は19回であり、そのすべてに出席しております。

(注3) 取締役勝部和男氏につきましては、2025年6月27日開催の定時株主総会において選任され就任したため、当事業年度内の同氏の就任後における取締役会開催回数は19回であり、そのすべてに出席しております。

(注4) 取締役高野克彦氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。同氏の在任期間中における取締役会開催回数は7回で、そのうち5回に出席しました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	山形 雅之助	1970年1月20日生	1993年2月 当社入社 1998年6月 当社取締役商品部長 2000年4月 当社専務取締役商品部長 2002年6月 当社代表取締役専務 2004年4月 当社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役会長 2024年6月 当社取締役会長(現任)	(注)5	-
代表取締役社長	末次 廣明	1957年1月18日生	1985年12月 当社入社 1996年6月 当社取締役東京支店営業二部長 2001年2月 当社常務取締役営業本部長 2004年4月 当社専務取締役営業本部長 2008年4月 当社取締役副社長営業統括 2018年4月 当社代表取締役副社長営業統括 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	122
代表取締役副社長	山形 朋道 (注)3	1972年3月25日生	1995年7月 当社入社 2005年4月 当社東京支店営業部部长 2012年1月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役経理部長 2015年2月 当社取締役物流担当 2018年6月 当社専務取締役 2024年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)5	124
専務取締役総務経理本部長	山形 さとみ (注)4	1972年9月5日生	2003年3月 当社入社 2008年1月 当社経営企画室室長 2016年10月 当社経営企画室兼人事採用統括 2018年4月 当社企画広告宣伝部長 2018年7月 当社執行役員企画広告宣伝部長 2019年6月 当社常務取締役企画広告宣伝部長 2022年4月 当社常務取締役総務本部長 2022年7月 当社専務取締役総務経理本部長(現任)	(注)5	189
取締役 (注)1	森藤 眞治	1948年6月23日生	1971年4月 日本鉄道建設公団(現独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構) 入社 2001年5月 同社工務部長 2003年4月 東急建設株式会社入社 2004年6月 同社常務執行役員 2020年4月 同社顧問 2023年9月 同社退任 2026年6月 当社取締役(現任)	(注)5	1
取締役 (注)1	笹枝 章夫	1949年5月4日生	1968年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 2000年4月 中央三井信託銀行株式会社(現三井 住友信託銀行株式会社)入行 2001年9月 高瀬物産株式会社取締役 2002年7月 同社専務取締役 2014年1月 同社退任 2014年4月 笹枝事務所代表 2026年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	古賀正行	1965年10月7日生	1989年4月 当社入社 2003年9月 当社経理部財務IR担当 2015年1月 アドヴァンロジスティクス株式会社 物流センター 2015年6月 当社総務部課長 2020年3月 当社監査役 2021年6月 当社監査役辞任 2022年7月 当社総務部課長 2025年6月 当社監査役 (現任)	(注) 7	31
監査役 (注) 2	鈴木清孝	1953年11月23日生	1973年4月 仙台国税局入局 2009年7月 大阪国税局統括国税調査官 2011年7月 東京国税局統括国税調査官 2013年7月 太田税務署長 2014年7月 関東信越国税局退職 2014年8月 鈴木清孝税理士事務所代表 (現任) 2017年6月 当社監査役 (現任)	(注) 7	-
監査役 (注) 2	徳富良行	1961年4月1日生	1979年4月 熊本国税局入局 1993年7月 東京国税局国税調査官 2008年7月 東京国税局総括主査 2018年7月 京橋税務署特別国税調査官 2019年7月 麻布税務署特別国税調査官 2020年7月 東京国税局統括国税調査官 2021年7月 東京国税局退職 2021年9月 廣川昭廣税理士事務所勤務 2022年6月 当社補欠監査役就任 2024年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計					467

- (注) 1 取締役森藤眞治、取締役笹枝章夫は社外取締役であります。
- 2 監査役鈴木清孝、監査役徳富良行は社外監査役であります。
- 3 代表取締役副社長山形朋道は、代表取締役会長山形雅之助の従兄弟であります。
- 4 専務取締役山形さとみは、代表取締役会長山形雅之助の実父の妻であります。
- 5 2026年6月26日開催の定時株主総会による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 2024年6月27日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 2025年6月27日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 8 常勤監査役河合弘一は、2025年10月20日をもって辞任により退任しております。

② 社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。なお、社外取締役森藤眞治は1,000株を保有しておりますが、その他にはいずれの社外取締役、社外監査役とも当社との間には、人的関係、資金的関係、その他の利害関係はありません。

b. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、企業経営の豊富な経験と高い見識を活かし、かつ、独立した立場で取締役会における適切な助言及び公正な監督を期待しております。

社外監査役には、中立的、客観的な立場から監査するとともに、税理士資格を有する2名につきましては会計や税務等の専門的知見に基づく監査の充実を期待しております。

c. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役並びに社外監査役の選任にあたって、候補者は東京証券取引所に定める独立性基準に合致

していることを前提とし、経歴や当社との関係を踏まえて、独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を重視しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

現在、社外監査役は非常勤を2名を置き、常勤監査役を中心に、毎月行われる監査役会で監査の有効性や経営全般に関する事項についての適正性を検証しております。また、常勤監査役と内部監査室は業務監査を中心に、常に情報を共有しながら連携して監査業務を行っております。

また、内部監査部門を中心に行われる内部統制についても、内部監査室及び会計監査人と協議しながら内部統制システムの整備・運用に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は3名で、うち2名は社外監査役で構成されます。社外監査役は会計・税務・法律などの専門性や企業経営などの高い見識を有した方を選任することとしております。監査役会は原則毎月1回、取締役会開催に先立ち開催しております。なお、現在社外監査役である鈴木清孝、徳富良行の両氏は税理士の資格を有しており、会計、税務に関しての相当程度の知見を有しております。

監査役会の活動につきましては、月次で財務諸表や資金収支状況等の報告を求めるとともに、毎月行われる取締役会に出席し、経営者との意見交換等により経営及び取締役の職務執行に対する適正な監査を行っております。

また、会計監査人の監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告及び会計監査結果報告の受領並びに情報交換・意見交換を行っております。さらに、内部監査室とも連携を密にして、内部統制監査を中心に評価の適正性の確保に努めております。

当事業年度において当社は定時の監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
河合 弘一	8回 (注1)	8回
鈴木 清孝	13回	12回
徳富 良行	13回	13回
古賀 正行	10回 (注2)	10回

(注1) 監査役河合弘一は、2025年10月20日に辞任により退任したため、開催回数および出席回数は在任中の監査役会が対象です。

(注2) 監査役古賀正行は、2025年6月27日開催の定時株主総会において選任され就任したため、開催回数および出席回数は就任後の監査役会が対象です。

監査役会における主な活動事項として、毎月の決算財務の概要報告、取締役会の決議内容、内部統制システムに関する取締役の職務の執行状況、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の監査遂行状況及びその評価、その他、事業報告・計算書類等の内容並びに株主総会における各議案の適正性の検証などがあります。

常勤監査役の活動としては、監査役会の議事運営を行うとともに、上記の監査役会の活動状況を中心とした監査業務を遂行するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携を取りながら、監査の質を高めるように努めております。また、決算時には会計監査人と連携しながら実地棚卸に立ち合い、棚卸結果並びに会計監査人の監査の方法及び結果の適正性について検証を行っております。また、毎月取締役会に出席し、取締役会での報告事項・決議事項の内容、並びにその決定プロセスの適正性と妥当性を検証しております。

② 内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室1名を設け、業務執行に対する社内規程やルールの遵守、その他の法令順守並びにコンプライアンスの確保に努めるとともに、内部統制システムの整備運用を通じて内部統制の適正性の確保に努めております。また、常勤監査役と連携しながら監査業務を行っており、監査役会に出席することで、監査業務に対する情報を共有しております。

監査の実効性を確保するための取り組みとしては、経理・財務・総務を中心とした幅広い知識と経験を持った人材の採用と育成に努め、専門性と独立性を持った監査の執行に努めております。また、毎月、会計監査人や顧問税理士からレビュー報告を受け、決算財務に関する情報共有を図っております。

内部監査室は、毎月、監査役会に出席し、業務監査報告並びに内部統制システムの実施状況を監査役会に報告するとともに、必要に応じて取締役会にて報告を行い、監査業務の品質向上に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

そうせい監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

そうせい監査法人 公認会計士 大高 宏和 氏

そうせい監査法人 公認会計士 木村 勝治 氏

c. 継続監査期間

4年

d. 監査業務に係わる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人からの監査計画の概要、会計監査人の職務遂行状況、監査報酬額の見積りの算定根拠などを総合的に検討しながら、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められないこと、また、会計監査人の独立性、信用性等適正な監査の遂行をするにあたり問題がないことを確認したうえで、会計監査人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人の評価にあたっては、監査計画や職務遂行状況並びに会計監査人との協議などを考慮するとともに、各部門からの会計監査人の職務遂行状況や信用性などの意見聴取等の結果を踏まえて決定しております。

なお監査役会は、当期において、会計監査人の活動内容及びその独立性、信頼性等について問題となる事実は認められないと判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,500	-	31,500	-
連結子会社	2,000	-	2,000	-
計	32,500	-	33,500	-

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人への監査報酬は、当社の業務規模、会計監査人の職務遂行状況、監査日数などを総合的に勘案し、会計監査人と協議しながら決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定の決定に関する方針に係わる事項

取締役の基本報酬は、各取締役の職位、役割等に加え、業績状況や業績に対する成果などを総合的に勘案し、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会にて協議して決定いたします。なお、報酬限度額は1991年6月29日開催の定時株主総会において、取締役合計で年額750百万円、監査役合計で年額60百万円と決議されております。

なお、2021年3月1日の改正会社法の施行に伴い、役員報酬の決定に関する基本方針を、下記のとおりとしております。

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容については任意の委員会へ諮問し、答申を受けることとしております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の委員会からの答申を尊重することなど、当該決定方針に沿うものであることを判断して決定してまいります。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

- ・当社グループの持続的成長と企業価値の向上に資するものであり、且つ、当社の企業文化や理念に基づいたも

のとする。

- ・各取締役の職位、役割等に応じた透明性と公正性の高い報酬体系とする。
- ・報酬体系、報酬水準については、社外役員を中心とした任意の委員会で審議するものとし、報酬の決定プロセスにおいては透明性と客観性を高めるものとする。

b. 報酬等の体系に関する方針

- ・取締役の報酬は、役位別の固定報酬のみとし、企業価値向上を目的とした期待される各役割への対価として適切なインセンティブとして機能するような報酬体系とする。

c. 固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・業務執行取締役の報酬については、当社と同程度の事業規模の報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動を加味して、委員会において検討を行うものとする。
- ・取締役会は委員会での答申内容を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。
- ・当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、他社水準、当社の業績などを総合的に勘案して決定するものとする。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・個人別の報酬等の額については、取締役会の決議にもとづき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬額とする。
- ・取締役会は、当該権限が代表取締役に適切に行使されるように、社外役員を中心とする委員会に原案を諮問して答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申を踏まえ決定するものとする。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	99,600	99,600	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	6,600	6,600	-	-	-	2
社外役員	10,080	10,080	-	-	-	5

(注) 報酬限度額は1991年6月29日開催の定時株主総会において、取締役合計で年額750百万円、監査役合計で年額60百万円と決議しております。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的以外の株式の保有にあたっては、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、投資リターン
の効果が見込まれ、当社の企業価値向上に資するものについてのみ保有することとし、合理性が無い場合は原則
として純投資目的以外の株式は保有しない方針であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内
容

当社は純投資目的以外の株式を保有する場合、そのリターンとリスクを踏まえ保有目的・合理性について取締役
会において検証する方針であります。個別銘柄ごとに投資目的の確認、事業戦略上の重要性、取引先との関係性な
どを総合的に検討し、政策的に保有する必要性が低いと判断した場合は、縮減を図っていく方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	19,980
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	39,000
非上場株式以外の株式	-	-

C. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

③. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	22	8,829,615	17	2,159,242

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	112,852	29,602	2,700,255

④. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外に変更したもの
該当事項はありません。

⑤. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した事業 年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
株式会社乃村工藝社	108,353	138,583	2023年3月期	事業関係や取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、政策的な保有意義よりも、投資効率や財務的リターンを重視する経営方針への転換により純投資目的へと変更いたしました。なお、本変更は、長年にわたる発行会社との良好な取引関係および協力体制に一切影響を与えるものではなく、引き続き強固なパートナーシップを維持・発展させていく所存です。今後も、当該株式の市場価値や将来性を注視し、保有の継続または売却について適宜判断してまいります。
株式会社Libwork	67,200	43,209	2023年3月期	事業関係や取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、政策的な保有意義よりも、投資効率や財務的リターンを重視する経営方針への転換により純投資目的へと変更いたしました。なお、本変更は、長年にわたる発行会社との良好な取引関係および協力体制に一切影響を与えるものではなく、引き続き強固なパートナーシップを維持・発展させていく所存です。今後も、当該株式の市場価値や将来性を注視し、保有の継続または売却について適宜判断してまいります。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した事業 年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	60,050	156,130	2023年3月期	事業関係や取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、政策的な保有意義よりも、投資効率や財務的リターンを重視する経営方針への転換により純投資目的へと変更いたしました。なお、本変更は、長年にわたる発行会社との良好な取引関係および協力体制に一切影響を与えるものではなく、引き続き強固なパートナーシップを維持・発展させていく所存です。今後も、当該株式の市場価値や将来性を注視し、保有の継続または売却について適宜判断してまいります。
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	10,009	60,924	2023年3月期	事業関係や取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、政策的な保有意義よりも、投資効率や財務的リターンを重視する経営方針への転換により純投資目的へと変更いたしました。なお、本変更は、長年にわたる発行会社との良好な取引関係および協力体制に一切影響を与えるものではなく、引き続き強固なパートナーシップを維持・発展させていく所存です。今後も、当該株式の市場価値や将来性を注視し、保有の継続または売却について適宜判断してまいります。
株式会社三井住友フ ィナンシャルグルー プ	12,000	60,072	2023年3月期	事業関係や取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、政策的な保有意義よりも、投資効率や財務的リターンを重視する経営方針への転換により純投資目的へと変更いたしました。なお、本変更は、長年にわたる発行会社との良好な取引関係および協力体制に一切影響を与えるものではなく、引き続き強固なパートナーシップを維持・発展させていく所存です。今後も、当該株式の市場価値や将来性を注視し、保有の継続または売却について適宜判断してまいります。
株式会社ヴィス	10,000	14,480	2023年3月期	事業関係や取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、政策的な保有意義よりも、投資効率や財務的リターンを重視する経営方針への転換により純投資目的へと変更いたしました。なお、本変更は、長年にわたる発行会社との良好な取引関係および協力体制に一切影響を与えるものではなく、引き続き強固なパートナーシップを維持・発展させていく所存です。今後も、当該株式の市場価値や将来性を注視し、保有の継続または売却について適宜判断してまいります。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、持続的な企業価値向上に向け、多様な人材が能力を最大限に発揮できる環境整備と人材育成を基本方針としております。業務のマニュアル化を推進することで早期の人材育成を図るとともに、各種資格取得の支援やOJTを通じて個々のスキルアップを促し、心身ともに健康かつ安全に働くことができる職場環境づくりに努めております。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、市場水準や物価動向に勘案しつつ、会社の業務や各部門の貢献度等に対する公正な評価に基づき決定しております。これにより、従業員のモチベーション向上と適切なインセンティブ付与を図り、労働関係法令を遵守した適正な処遇を推進しております。

(2)【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建材関連事業	167
不動産賃貸事業	—
その他	31
全社（共通）	19
合計	217

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
114	40.24	13.54	6,635,323	9.1

セグメントの名称	従業員数（人）
建材関連事業	102
不動産賃貸事業	—
その他	—
全社（共通）	12
合計	114

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

③労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の額の差異 (%)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
17.1%	—	—	—	—

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、そうせい監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等に対する的確に対応出来るように努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,065,170	8,266,080
受取手形、売掛金及び契約資産	※3 6,697,044	※3 5,156,419
商品	2,400,044	2,205,550
原材料	19,930	11,037
為替予約	2,418,669	3,542,801
その他	265,358	353,094
貸倒引当金	△2,505	△2,486
流動資産合計	27,863,714	19,532,497
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 18,633,612	※2 20,775,453
減価償却累計額	△8,586,282	△9,355,424
建物及び構築物（純額）	※2 10,047,329	※2 11,420,029
機械装置及び運搬具	1,829,065	2,414,805
減価償却累計額	△1,558,381	△1,633,310
機械装置及び運搬具（純額）	270,684	781,495
工具、器具及び備品	1,005,157	1,033,622
減価償却累計額	△678,419	△782,478
工具、器具及び備品（純額）	326,737	251,143
土地	※2 24,160,103	※2 24,237,242
建設仮勘定	2,804,230	987,438
有形固定資産合計	37,609,084	37,677,348
無形固定資産		
借地権	1,315	1,315
ソフトウェア	51,673	38,725
電話加入権	1,018	1,018
その他	35,388	35,201
無形固定資産合計	89,396	76,260
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,591,220	※1 9,177,085
敷金及び保証金	3,800	3,870
会員権	250,096	266,160
為替予約	11,873,773	17,489,529
その他	11,455	20,549
投資その他の資産合計	14,730,346	26,957,195
固定資産合計	52,428,826	64,710,804
資産合計	80,292,541	84,243,301

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,058,608	1,012,605
1年内返済予定の長期借入金	※2 3,651,723	※2 3,343,848
未払費用	150,424	167,827
未払法人税等	2,514,192	3,076,586
未払消費税等	17,415	55,640
賞与引当金	93,000	93,000
その他	※4 448,681	※4 453,515
流動負債合計	7,934,045	8,203,025
固定負債		
長期借入金	※2 18,398,563	※2 15,054,714
繰延税金負債	17,311	626,298
役員退職慰労引当金	33,941	33,941
その他	45,640	54,065
固定負債合計	18,495,457	15,769,020
負債合計	26,429,503	23,972,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,500,000	12,500,000
資本剰余金	2,230,972	2,230,972
利益剰余金	46,691,520	51,706,498
自己株式	△8,047,948	△8,057,773
株主資本合計	53,374,544	58,379,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	488,493	1,891,558
その他の包括利益累計額合計	488,493	1,891,558
純資産合計	53,863,037	60,271,256
負債純資産合計	80,292,541	84,243,301

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 18,518,822	※1 17,036,444
売上原価	11,167,193	10,484,751
売上総利益	7,351,628	6,551,692
販売費及び一般管理費	※2 4,200,632	※2 4,319,157
営業利益	3,150,996	2,232,534
営業外収益		
受取利息	456,987	93,475
受取配当金	41,581	117,508
受取賃貸料	39,197	38,469
受取運賃収入	334,592	327,335
売電収入	109,786	86,820
為替差益	2,336,506	2,652,375
為替予約評価益	2,441,811	6,739,887
その他	50,685	42,523
営業外収益合計	5,811,149	10,098,395
営業外費用		
支払利息	142,585	147,015
自己株式取得費用	1,502	5,191
売電原価	37,940	47,458
その他	18,539	5,165
営業外費用合計	200,568	204,830
経常利益	8,761,577	12,126,099
特別利益		
固定資産売却益	※3 252	※3 9,253
投資有価証券売却益	2	29,602
特別利益合計	255	38,856
特別損失		
固定資産処分損	※4 31,956	※4 3,849
投資有価証券売却損	142,414	—
特別損失合計	174,371	3,849
税金等調整前当期純利益	8,587,461	12,161,106
法人税、住民税及び事業税	2,541,623	4,133,131
法人税等調整額	33,776	△35,391
法人税等合計	2,575,400	4,097,740
当期純利益	6,012,061	8,063,366
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	6,012,061	8,063,366

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	6,012,061	8,063,366
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124,438	1,403,064
その他の包括利益合計	124,438	1,403,064
包括利益	6,136,499	9,466,430
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,136,499	9,466,430
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,500,000	2,230,972	44,574,365	△10,084,566	49,220,772
当期変動額					
剰余金の配当			△1,428,936		△1,428,936
親会社株主に帰属する当期純利益			6,012,061		6,012,061
自己株式の消却			△2,465,970	2,465,970	—
自己株式の取得				△429,352	△429,352
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	—	2,117,154	2,036,617	4,153,771
当期末残高	12,500,000	2,230,972	46,691,520	△8,047,948	53,374,544

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	364,054	364,054	49,584,827
当期変動額			
剰余金の配当			△1,428,936
親会社株主に帰属する当期純利益			6,012,061
自己株式の消却			—
自己株式の取得			△429,352
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	124,438	124,438	124,438
当期変動額合計	124,438	124,438	4,278,210
当期末残高	488,493	488,493	53,863,037

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,500,000	2,230,972	46,691,520	△8,047,948	53,374,544
当期変動額					
剰余金の配当			△1,392,461		△1,392,461
親会社株主に帰属する当期純利益			8,063,366		8,063,366
自己株式の消却			△1,655,925	1,655,925	—
自己株式の取得				△1,665,750	△1,665,750
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	—	—	5,014,978	△9,824	5,005,153
当期末残高	12,500,000	2,230,972	51,706,498	△8,057,773	58,379,698

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	488,493	488,493	53,863,037
当期変動額			
剰余金の配当			△1,392,461
親会社株主に帰属する当期純利益			8,063,366
自己株式の消却			—
自己株式の取得			△1,665,750
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,403,064	1,403,064	1,403,064
当期変動額合計	1,403,064	1,403,064	6,408,218
当期末残高	1,891,558	1,891,558	60,271,256

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,587,461	12,161,106
減価償却費	879,895	1,070,336
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,329	△18
受取利息及び受取配当金	△498,569	△210,983
支払利息	142,585	147,015
自己株式取得費用	1,502	5,191
為替差損益(△は益)	257,026	4,756
為替予約評価損益(△は益)	△2,441,811	△6,739,887
固定資産売却損益(△は益)	△252	△9,253
固定資産処分損益(△は益)	10,435	3,849
投資有価証券売却損益(△は益)	142,412	△29,602
売上債権の増減額(△は増加)	△426,682	1,540,625
棚卸資産の増減額(△は増加)	632,223	203,387
仕入債務の増減額(△は減少)	△247,805	△6,063
その他	△246,821	350,199
小計	6,790,271	8,490,658
利息及び配当金の受取額	479,715	229,837
利息の支払額	△144,995	△143,877
法人税等の支払額	△5,234,725	△3,591,727
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,890,266	4,984,890
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△12,669,124	△7,747,477
定期預金の払戻による収入	16,053,495	10,658,109
有形固定資産の取得による支出	△2,007,843	△1,558,952
有形固定資産の売却による収入	1,232	23,738
無形固定資産の取得による支出	△14,368	—
投資有価証券の取得による支出	△650,533	△4,662,820
投資有価証券の売却による収入	478,541	54,000
その他	△5,198	74,746
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,186,202	△3,158,656

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,976,000	—
長期借入金の返済による支出	△3,753,773	△3,651,723
自己株式の取得による支出	△430,855	△1,670,941
配当金の支払額	△1,433,927	△1,393,368
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,642,555	△6,716,033
現金及び現金同等物に係る換算差額	237,476	△54,558
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,671,389	△4,944,359
現金及び現金同等物の期首残高	7,939,050	9,610,439
現金及び現金同等物の期末残高	※ 9,610,439	※ 4,666,080

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

アドヴァン管理サービス株式会社
アドヴァンロジスティクス株式会社
株式会社ヤマコー

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

株式会社アドヴァン農園

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社アドヴァン農園）及び関連会社（AD2 BUILDING SOLUTIONS SDN. BHD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に店舗・商業施設、住宅・マンション等に使用する建築用仕上材等の輸入商品を、施主、工務店、工務会社に販売しております。また、当社グループの商品を材料とする内装・外装工事を請け負っております。

商品販売については、商品が顧客に検取された時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は商品が顧客に検取された一時点で収益を認識しますが、国内の販売においては、出荷時から顧客による検取時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に一時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

商品販売の履行義務に対する対価は履行義務が充足したのち、別途定める支払条件により、概ね7ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

工事請負については、工事請負契約に基づき、内装・外装工事の施工を行う義務を負っております。工事請負契約は、義務の履行により資産の価値が生じる又は資産の価値が増加し、当該資産の価値が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗率に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の測定は、見積総原価に対する各報告期間の期末日までに発生した原価の割合（インプット法）で算出しております。

工事の取引の対価は、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち概ね7ヶ月以内に受領しております。進捗率に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として契約資産を認識しております。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で売掛金に振り替えております。また、契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価を契約負債（前受金）として認識しており、当該前受対価に係る契約について収益を認識するにつれて取り崩しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

一定期間にわたって認識する収益における工事進捗率の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

完成工事高 9,507,453千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事請負契約は一定の期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗率に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

工事進捗率は、決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価が見積総原価に占める割合をもって算定しており、見積総原価は、決算日時点で入手可能な情報に基づき金額を算定しております。ただし、見積総原価は、将来の工事契約の追加・変更、石材やタイル等の材料の仕様変更、賃金などの価格変動、天候など様々な不確実な要因により変動することがあり、最終的な工事総原価とは異なる可能性があります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

一定期間にわたって認識する収益における工事進捗率の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

完成工事高 8,189,044千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事請負契約は一定の期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗率に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

工事進捗率は、決算日までに実施した工事に関して発生した工事原価が見積総原価に占める割合をもって算定しており、見積総原価は、決算日時点で入手可能な情報に基づき金額を算定しております。ただし、見積総原価は、将来の工事契約の追加・変更、石材やタイル等の材料の仕様変更、賃金などの価格変動、天候など様々な不確実な要因により変動することがあり、最終的な工事総原価とは異なる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	316,926千円	236,906千円

※2 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	2,023,621千円	1,854,343千円
土地	8,677,772	8,677,772
計	10,701,393	10,532,116

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,274,952千円	967,077千円
長期借入金	4,033,927	3,066,850
計	5,308,879	4,033,927

※3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	951,065千円	786,467千円
売掛金	2,520,977	1,950,889
契約資産	3,225,001	2,419,062

※4 その他(流動負債)のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前受金	115,601千円	368,870千円

5 社員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式会社アドヴァングループ社員会	238,481千円	196,194千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	837,187千円	767,189千円
広告宣伝費	215,345	187,575
減価償却費	844,300	1,024,596
賞与引当金繰入額	93,000	93,000
貸倒引当金繰入額	△109	△18
退職給付費用	16,532	16,016
租税公課	603,994	780,192

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	－千円	2,321千円
機械装置及び運搬具	252	3,926
土地	－	3,006
計	252	9,253

※4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	521千円	1,975千円
機械装置及び運搬具	117	1,308
工具、器具及び備品	169	566
電話加入権	9,648	－
解体費用	21,500	－
計	31,956	3,849

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	46,626千円	2,078,847千円
組替調整額	142,412	△29,602
法人税等及び税効果調整前	189,039千円	2,049,244千円
法人税等及び税効果額	△64,600	△646,180
その他有価証券評価差額金	124,438千円	1,403,064千円
その他の包括利益合計	124,438千円	1,403,064千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	48,312	—	3,000	45,312
合計	48,312	—	3,000	45,312
自己株式				
普通株式	12,387	402	3,000	9,790
合計	12,387	402	3,000	9,790

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加402千株は、市場買付による取得及び自己株式立会外買付取引、並びに単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少3,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	718,496	20	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月17日 取締役会	普通株式	710,440	20	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月8日 取締役会	普通株式	710,438	利益剰余金	20	2025年3月31日	2025年6月9日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	45,312	—	2,000	43,312
合計	45,312	—	2,000	43,312
自己株式				
普通株式	9,790	1,941	2,000	9,732
合計	9,790	1,941	2,000	9,732

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少2,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加1,941千株は、市場買付による取得及び自己株式立会外買付取引、並びに単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の減少2,000千株は、自己株式の消却によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月8日 取締役会	普通株式	710,438	20	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年10月7日 取締役会	普通株式	682,022	20	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年4月6日 取締役会	普通株式	2,686,451	利益剰余金	80	2026年3月31日	2026年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金期末残高	16,065,170千円	8,266,080千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6,454,730	△3,600,000
現金及び現金同等物の期末残高	9,610,439千円	4,666,080千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

契約の内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、ショールーム施設や物流投資を中心とした設備投資計画等に照らし、必要な資金調達については銀行借入によっております。また、為替予約取引については将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、殆どが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資や運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、契約期間は最長で10年であります。なお、金利の変動リスクに晒されております。

為替予約取引は市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理基準に則り取引先ごとに期日管理と残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、毎月その状況を把握するとともに、定期的に保有状況の見直しを行っております。

借入金については、金利の変動リスクを回避するため、殆どは固定金利としております。

為替予約取引については、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しており、また、取引の実行及び管理は市場動向等を踏まえ、リスク管理業務が適切、かつ適正に運営できるようにしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部により随時資金繰計画を作成・更新して管理しており、また、余剰資金は通知預金とするなど、将来の流動性リスクに対処しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における為替予約取引に関する契約額等については、その金額自体が為替予約取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。また、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、貸倒引当金、買掛金、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 其他有価証券	2,239,951	2,239,951	-
資産計	2,239,951	2,239,951	-
借入金	22,050,286	21,530,984	△519,302
負債計	22,050,286	21,530,984	△519,302
為替予約取引（※）	14,292,442	14,292,442	-

（※）為替予約取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等は以下のとおりであります。

	当連結会計年度（千円）
非上場株式	351,268

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	16,065,170	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	3,472,042	-	-	-
合計	19,537,213	-	-	-

（注3）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	3,651,723	3,343,848	3,026,727	2,876,727	2,718,807	6,432,451
合計	3,651,723	3,343,848	3,026,727	2,876,727	2,718,807	6,432,451

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。また、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、貸倒引当金、買掛金、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	8,940,178	8,940,178	—
資産計	8,940,178	8,940,178	—
借入金	18,398,563	17,581,313	△817,249
負債計	18,398,563	17,581,313	△817,249
為替予約取引（※）	21,032,330	21,032,330	—

（※）為替予約取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等は以下のとおりであります。

	当連結会計年度（千円）
非上場株式	236,906千円

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	8,266,080	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	5,156,419	—	—	—
合計	13,422,499	—	—	—

（注3）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	3,343,848	3,026,727	2,876,727	2,718,807	2,048,235	4,384,216
合計	3,343,848	3,026,727	2,876,727	2,718,807	2,048,235	4,384,216

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観測可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,239,951	-	-	2,239,951
為替予約取引	-	14,292,442	-	14,292,442
資産計	2,239,951	14,292,442	-	16,532,394
-	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	8,940,178	-	-	8,940,178
為替予約取引	-	21,032,330	-	21,032,330
資産計	8,940,178	21,032,330	-	29,972,508
-	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
—	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
借入金	-	21,530,984	-	21,530,984
負債計	-	21,530,984	-	21,530,984

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
—	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
借入金	-	17,581,313	-	17,581,313
負債計	-	17,581,313	-	17,581,313

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

為替予約取引

為替予約の時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき評価しているため、その評価をレベル2の時価に分類しております。

借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、その評価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
前連結会計年度

1 その他有価証券 (2025年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,137,051	1,412,160	724,890
小計	2,137,051	1,412,160	724,890
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	102,900	113,027	△10,127
小計	102,900	113,027	△10,127
合計	2,239,951	1,525,188	714,763

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当連結会計年度

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	478,541	2	142,414
合計	478,541	2	142,414

当連結会計年度

1 その他有価証券 (2026年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	7,991,398	5,158,234	2,833,164
小計	7,991,398	5,158,234	2,833,164
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	948,780	1,019,739	△70,959
小計	948,780	1,019,739	△70,959
合計	8,940,178	6,177,973	2,762,205

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当連結会計年度

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	54,000	29,602	—
合計	54,000	29,602	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2025年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	米ドル	73,715,309	61,699,696	14,001,644	14,001,644
	スウェーデンクローネ	1,029,463	901,598	290,798	290,798
合計		74,744,772	62,601,294	14,292,442	14,292,442

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	米ドル	63,651,960	55,341,173	20,612,687	20,612,687
	スウェーデンクローネ	901,598	774,228	419,643	419,643
合計		64,553,558	64,553,558	21,032,330	21,032,330

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額 (千円)	16,532	16,016

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	10,698千円	10,698千円
棚卸資産評価損否認額	5,204千円	1,248千円
賞与引当金	29,128千円	29,124千円
減価償却超過額	13,307千円	12,111千円
投資有価証券評価損	30,527千円	13,510千円
未払事業税	127,044千円	167,413千円
連結会社間内部利益消去	16,929千円	16,119千円
その他	56,044千円	56,902千円
小計	288,884千円	307,129千円
評価性引当額	△79,926千円	△62,780千円
繰延税金資産合計	208,957千円	244,348千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	226,269千円	870,647千円
繰延税金負債合計	226,269千円	870,647千円
繰延税金資産（負債）の純額	△17,311千円	△626,298千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間の 差異が、法定実効税率の100分の 5以下であるため、注記を省略し ております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1%
住民税均等割		0.1%
受取配当金益金不算入		△0.1%
留保金課税		0.9%
評価性引当額の増加		△0.1%
その他		2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.7%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループでは、東京都・その他の地域において賃貸用の駐車場・店舗等(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は111,385千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
8,742,218	100,330	8,842,548	8,733,969

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については「路線価、固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループでは、東京都・その他の地域において賃貸用の駐車場・店舗等(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は130,841千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
8,842,548	△1,546,044	7,296,503	7,234,536

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については「路線価、固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計
	建材関連事業	不動産賃貸事業	
収益認識の時期			
一定期間にわたって認識する収益	9,507,453	-	9,507,453
一時点で認識する収益	8,877,791	-	8,877,791
顧客との契約から生じる収益	18,385,244	-	18,385,244
その他の収益	-	133,577	133,577
外部顧客への売上高	18,385,244	133,577	18,518,822

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計
	建材関連事業	不動産賃貸事業	
収益認識の時期			
一定期間にわたって認識する収益	8,189,044	-	8,189,044
一時点で認識する収益	8,696,751	-	8,696,751
顧客との契約から生じる収益	16,885,796	-	16,885,796
その他の収益	-	150,648	150,648
外部顧客への売上高	16,885,796	150,648	17,036,444

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	4,411,409	3,472,042
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	3,472,042	2,737,357
契約資産 (期首残高)	1,858,952	3,225,001
契約資産 (期末残高)	3,225,001	2,419,062
契約負債 (期首残高)	183,591	115,601
契約負債 (期末残高)	115,601	368,870

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は受取手形、売掛金及び契約資産として表示しており、契約負債は流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、115,601千円でありませ

②残存履行義務に配分した取引金額

残存履行義務に配分した取引金額の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、個別の予想契約期間が1年以内の契約に関する情報は記載しておりません。

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
1年以内	2,020,908	4,199,736
1年超2年以内	249,899	3,110
合計	2,270,808	4,202,846

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社に営業統括を置き、建材関連事業を中心に事業活動を展開しております。セグメント区分は、「建材関連事業」、「不動産賃貸事業」、「その他」を報告セグメントとしております。「建材関連事業」は石材・タイル・住宅関連商品などの建材の輸入販売及び工事を行っております。「不動産賃貸事業」は不動産の賃貸管理事業を行っております。「その他」は物流管理業からなります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

I 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	建材関連事業	不動産賃貸事業	その他	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	18,385,244	133,577	-	18,518,822	-	18,518,822
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2,334,943	1,512,798	3,847,742	△3,847,742	-
計	18,385,244	2,468,521	1,512,798	22,366,565	△3,847,742	18,518,822
セグメント利益	3,240,683	1,326,368	429,946	4,996,998	△1,846,001	3,150,996
セグメント資産	28,026,555	32,629,291	268,245	60,924,092	19,368,449	80,292,541
その他の項目						
減価償却費	220,337	601,251	4,346	825,935	53,959	879,895
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	495,325	1,495,671	432	1,991,429	30,782	2,022,211

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去△184,772千円、各セグメントに配分していない全社費用△1,661,229千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント資産の調整額は、各セグメントに配分しない全社資産であります。全社資産は、主にセグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券であります。
- 3 その他の項目の減価償却費の調整額は全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産等の増加額の調整額は、主に本社管理部門設備の増加額であります。
- 4 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	建材関連事業	不動産賃貸事業	その他	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	16,885,796	150,648	—	17,036,444	—	17,036,444
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	2,441,711	1,089,471	3,531,183	△3,531,183	—
計	16,885,796	2,592,359	1,089,471	20,567,627	△3,531,183	17,036,444
セグメント利益	2,456,304	1,268,838	378,597	4,103,741	△1,871,206	2,232,534
セグメント資産	32,621,324	32,837,687	163,242	65,622,254	18,621,047	84,243,301
その他の項目						
減価償却費	315,111	657,944	1,956	975,012	95,323	1,070,336
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	238,495	1,053,562	—	1,292,058	15,919	1,307,977

（注） 調整額は、以下のとおりであります。

- 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去△196,577千円、各セグメントに配分していない全社費用△1,674,628千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント資産の調整額は、各セグメントに配分しない全社資産であります。全社資産は、主にセグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券であります。
- 3 その他の項目の減価償却費の調整額は全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産等の増加額の調整額は、主に本社管理部門設備の増加額であります。
- 4 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	㈲雅悠塾	東京都 渋谷区	10,000	不動産管理業	—	賃貸借取引 役員の兼務有	賃借取引	27,720	前払費用	1,694
	㈲アド・ウィン	東京都 荒川区	70,416	不動産管理業	—	賃貸借取引 役員の兼務有	賃借取引	17,127	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 有限会社雅悠塾は、役員の近親者が過半数以上出資する会社で、当社及び当社子会社とは不動産の賃借取引があります。なお、取引金額は、近隣の取引実勢を基準に決定しております。
2. 有限会社アド・ウィンは、役員の近親者が過半数以上出資する会社で、当社子会社とは不動産の賃借取引があります。なお、取引金額は、近隣の取引実勢を基準に決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	㈲雅悠塾	東京都 渋谷区	10,000	不動産管理業	—	賃貸借取引 役員の兼務有	賃借取引	27,720	前払費用	1,694
	㈲アド・ウィン	東京都 荒川区	70,416	不動産管理業	—	賃貸借取引 役員の兼務有	賃借取引	17,127	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 有限会社雅悠塾は、役員の近親者が過半数以上出資する会社で、当社及び当社子会社とは不動産の賃借取引があります。なお、取引金額は、近隣の取引実勢を基準に決定しております。
2. 有限会社アド・ウィンは、役員の近親者が過半数以上出資する会社で、当社子会社とは不動産の賃借取引があります。なお、取引金額は、近隣の取引実勢を基準に決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,516.33円	1,794.82円

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益	169.07円	235.43円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	6,012,061	8,063,366
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	6,012,061	8,063,366
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,559	34,249

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	3,651,723	3,343,848	0.62	—
長期借入金（1年内返済予定のものを除く。）	18,398,563	15,054,714	0.76	2027年9月～2034年 11月
合計	22,050,286	18,398,563	0.73	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,026,727	2,876,727	2,718,807	2,048,235

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自 2025年4月1日 至 2025年6月30日	中間 連結会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自 2025年4月1日 至 2025年12月31日	第53期 連結会計年度 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
売上高 (千円)	4,103,778	8,283,754	12,587,979	17,036,444
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益又は税金等調 整前四半期純損失 (△) (千円)	△1,213,333	3,389,509	9,465,640	12,161,106
親会社株主に帰属す る中間(当期) (四 半期) 純利益又は親 会社株主に帰属する 四半期純損失 (△) (千円)	△1,098,820	2,009,264	5,972,359	8,063,366
1株当たり中間(当 期) (四半期) 純利益 又は1株当たり四半 期純損失 (△) (円)	△31.46	58.04	173.46	235.43

	第1四半期 連結会計期間 自 2025年4月1日 至 2025年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自 2025年7月1日 至 2025年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自 2025年10月1日 至 2025年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自 2026年1月1日 至 2026年3月31日
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失 (△) (円)	△31.46	90.64	116.51	62.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,984,188	4,250,390
受取手形	944,990	786,117
売掛金及び契約資産	※1 5,691,702	※1 4,244,423
商品	2,399,886	2,205,397
貯蔵品	13,422	16,230
前渡金	72,181	32,242
前払費用	92,060	71,137
未収入金	27,222	233
為替予約	2,418,669	3,542,801
その他	17	—
貸倒引当金	△2,382	△2,318
流動資産合計	23,641,959	15,146,654
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,256,877	1,162,295
構築物	959	813
機械及び装置	13,251	7,520
車両運搬具	17,892	30,901
工具、器具及び備品	244,864	188,328
土地	2,149,865	2,149,865
建設仮勘定	10,328	10,457
有形固定資産合計	3,694,038	3,550,182
無形固定資産		
電話加入権	288	288
ソフトウェア	39,587	28,402
無形固定資産合計	39,875	28,690
投資その他の資産		
投資有価証券	2,193,584	8,849,595
関係会社株式	17,450,426	17,350,426
長期貸付金	3,025	8,925
敷金及び保証金	※1 749,118	※1 2,277,560
会員権	210,251	226,315
為替予約	11,873,773	17,489,529
投資その他の資産合計	32,480,179	46,202,352
固定資産合計	36,214,094	49,781,225
資産合計	59,856,054	64,927,879

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,197,438	※1 1,102,107
1年内返済予定の長期借入金	2,198,772	2,198,772
未払金	※1 244,640	—
未払費用	※1 203,139	※1 145,638
未払法人税等	1,948,002	2,638,184
賞与引当金	75,000	75,000
その他	※1 149,557	458,510
流動負債合計	6,016,549	6,618,213
固定負債		
長期借入金	12,988,469	10,789,697
役員退職慰労引当金	33,941	33,941
繰延税金負債	71,564	670,152
その他	7,962	7,962
固定負債合計	13,101,937	11,501,753
負債合計	19,118,487	18,119,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,500,000	12,500,000
資本剰余金		
資本準備金	2,230,972	2,230,972
資本剰余金合計	2,230,972	2,230,972
利益剰余金		
利益準備金	894,027	894,027
その他利益剰余金		
別途積立金	1,920,000	1,920,000
繰越利益剰余金	30,774,015	35,471,551
利益剰余金合計	33,588,042	38,285,579
自己株式	△8,047,948	△8,057,773
株主資本合計	40,271,066	44,958,778
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	466,500	1,849,134
評価・換算差額等合計	466,500	1,849,134
純資産合計	40,737,566	46,807,913
負債純資産合計	59,856,054	64,927,879

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 18,150,762	※1 16,658,653
売上原価	※1 11,203,509	※1 10,633,611
売上総利益	6,947,252	6,025,042
販売費及び一般管理費	※1,※2 5,431,202	※1,※2 5,392,148
営業利益	1,516,050	632,893
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,169,276	1,022,305
為替差益	2,336,506	2,657,131
為替予約評価益	2,441,811	6,739,887
その他	191,905	176,374
営業外収益合計	6,139,499	10,595,699
営業外費用		
支払利息	99,043	102,369
その他	19,771	11,649
営業外費用合計	118,814	114,018
経常利益	7,536,736	11,114,574
特別利益		
固定資産売却益	252	2,137
投資有価証券売却益	2	29,602
特別利益合計	255	31,740
特別損失		
固定資産処分損	10,194	2,195
投資有価証券売却損	142,414	—
貸倒引当金繰入額	77,548	—
特別損失合計	230,158	2,195
税引前当期純利益	7,306,832	11,144,120
法人税、住民税及び事業税	1,805,290	3,436,007
法人税等調整額	33,099	△37,811
法人税等合計	1,838,390	3,398,195
当期純利益	5,468,442	7,745,924

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	12,500,000	2,230,972	2,230,972	894,027	1,920,000	29,200,478	32,014,505
当期変動額							
剰余金の配当						△1,428,936	△1,428,936
当期純利益						5,468,442	5,468,442
自己株式の消却						△2,465,970	△2,465,970
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,573,536	1,573,536
当期末残高	12,500,000	2,230,972	2,230,972	894,027	1,920,000	30,774,015	33,588,042

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△10,084,566	36,660,912	349,047	349,047	37,009,960
当期変動額					
剰余金の配当		△1,428,936			△1,428,936
当期純利益		5,468,442			5,468,442
自己株式の消却	2,465,970	—			—
自己株式の取得	△429,352	△429,352			△429,352
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			117,452	117,452	117,452
当期変動額合計	2,036,618	3,610,154	117,452	117,452	3,727,607
当期末残高	△8,047,948	40,271,066	466,500	466,500	40,737,566

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	12,500,000	2,230,972	2,230,972	894,027	1,920,000	30,774,015	33,588,042
当期変動額							
剰余金の配当						△1,392,461	△1,392,461
当期純利益						7,745,924	7,745,924
自己株式の消却						△1,655,925	△1,655,925
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	4,697,536	4,697,536
当期末残高	12,500,000	2,230,972	2,230,972	894,027	1,920,000	35,471,551	38,285,579

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△8,047,948	40,271,066	466,500	466,500	40,737,566
当期変動額					
剰余金の配当		△1,392,461			△1,392,461
当期純利益		7,745,924			7,745,924
自己株式の消却	1,655,925	—			—
自己株式の取得	△1,665,750	△1,665,750			△1,665,750
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,382,634	1,382,634	1,382,634
当期変動額合計	△9,824	4,687,712	1,382,634	1,382,634	6,070,346
当期末残高	△8,057,773	44,958,778	1,849,134	1,849,134	46,807,913

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込み額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主に店舗・商業施設、住宅・マンション等に使用する建築用仕上材等の輸入商品を、施主、工務店、工事会社に販売しております。また、当社の商品を材料とする内装・外装工事を請け負っております。

商品販売については、商品が顧客に検収された時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は商品が顧客に検収された一時点で収益を認識しますが、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に一時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

商品販売の履行義務に対する対価は履行義務が充足したのち、別途定める支払条件により、概ね7ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

工事請負については、工事請負契約に基づき、内装・外装工事の施工を行う義務を負っております。工事請負契約は、義務の履行により資産の価値が生じる又は資産の価値が増加し、当該資産の価値が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗率に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充

足に係る進捗率の測定は、見積総原価に対する各報告期間の期末日までに発生した原価の割合（インプット法）で算出しております。

工事の取引の対価は、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち概ね7ヶ月以内に受領しております。進捗率に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利として契約資産を認識しております。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で売掛金に振り替えております。また、契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価を契約負債（前受金）として認識しており、当該前受対価に係る契約について収益を認識するにつれて取り崩しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

一定期間にわたって認識する収益における工事進捗率の見積り

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
- | | |
|-------|-------------|
| 完成工事高 | 9,176,629千円 |
|-------|-------------|

- (2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

一定期間にわたって認識する収益における工事進捗率の見積り

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
- | | |
|-------|-------------|
| 完成工事高 | 7,858,753千円 |
|-------|-------------|

- (2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	11,972千円	10,462千円
長期金銭債権	745,934	2,274,240
短期金銭債務	340,548	242,314

2 社員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社アドヴァングループ社員会	238,481千円	196,194千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引		
売上高	132,402千円	135,404千円
仕入高	1,489,093	1,607,129
販売費及び一般管理費	2,685,599	2,761,705
営業取引以外の取引	901,028	1,046,820

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	803,051千円	800,112千円
賞与引当金繰入額	75,000	75,000
賃借料	1,419,458	1,917,859
倉庫管理料	938,022	429,334
減価償却費	184,469	220,824
貸倒引当金繰入額	△38	△63
おおよその割合		
販売費	18.2%	16.1%
一般管理費	81.8%	83.9%

(有価証券関係)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式	17,443,500
(2) 関連会社株式	6,926
計	17,450,426

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式	17,343,500
(2) 関連会社株式	6,926
計	17,350,426

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	10,698千円	10,698千円
棚卸資産評価損否認額	5,204千円	1,248千円
賞与引当金	22,968千円	22,965千円
投資有価証券評価損	30,527千円	13,510千円
未払事業税	97,024千円	137,855千円
その他	54,732千円	55,543千円
小計	221,155千円	241,820千円
評価性引当額	△77,998千円	△60,852千円
繰延税金資産合計	143,156千円	180,968千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	214,721千円	△851,120千円
繰延税金負債合計	214,721千円	△851,120千円
繰延税金資産（負債）の純額	△71,564千円	△670,152千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	差異が、法定実効税率の100分の
住民税均等割	0.2%	5以下であるため、注記を省略し
受取配当金益金不算入	△2.9%	ております。
留保金課税	1.3%	
評価性引当額の増加	△2.7%	
税率変更による影響	0.0%	
その他	△1.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1%	

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示に従っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」と同様の為、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿 価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末帳簿 価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	1,256,877	17,780	1,637	110,725	1,162,295	1,262,407
構築物	959	-	-	145	813	8,775
機械及び装置	13,251	-	-	5,731	7,520	93,449
車両運搬具	17,892	28,506	258	15,238	30,901	51,898
工具、器具及び備品	244,864	21,782	522	77,796	188,328	541,113
土地	2,149,865	-	-	-	2,149,865	-
建設仮勘定	10,328	429	300	-	10,457	-
有形固定資産計	3,694,038	68,499	2,718	209,636	3,550,182	1,957,645
無形固定資産						
電話加入権	288	-	-	-	288	288
ソフトウェア	39,587	-	-	11,185	28,402	561,576
無形固定資産計	39,875	-	-	11,185	28,690	561,864

(注) 当期増減の主な内容
(増加)

車両運搬具	営業車両21台・営業自転車3台	28,506千円
工具器具備品	東京SR改装	18,475千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,382	2,318	2,382	2,318
賞与引当金	75,000	75,000	75,000	75,000
役員退職慰労引当金	33,941	-	-	33,941

(注) 1. 計上の理由およびその額の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

2. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替えによる取崩しが2,382千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所	—	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告によりこれを行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載するものとし、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.advan.co.jp	
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の株式を保有されている株主様を対象と致します。	
	保有株式数	優待内容
	1単元(100株)以上	クオカード500円分
10単元(1,000株)以上	クオカード1,000円分	

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度（第52期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第52期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第53期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年10月31日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

・2025年7月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

・2025年8月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

（自 2025年6月1日 至 2025年 6月30日） 2025年 7月 2日関東財務局長に提出

（自 2025年7月1日 至 2025年 7月31日） 2025年 8月18日関東財務局長に提出

（自 2025年8月1日 至 2025年 8月31日） 2025年 9月16日関東財務局長に提出

（自 2025年9月1日 至 2025年 9月30日） 2025年10月15日関東財務局長に提出

（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日） 2025年11月17日関東財務局長に提出

（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日） 2025年12月16日関東財務局長に提出

（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日） 2026年 1月15日関東財務局長に提出

（自 2026年1月1日 至 2026年 1月31日） 2026年 2月16日関東財務局長に提出

（自 2026年2月1日 至 2026年 2月28日） 2026年 3月16日関東財務局長に提出

（自 2026年3月1日 至 2026年 3月31日） 2026年 4月15日関東財務局長に提出

（自 2026年4月1日 至 2026年 4月30日） 2026年 6月16日関東財務局長に提出

（自 2026年5月1日 至 2026年 5月31日） 2026年 6月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

株式会社アドヴァングループ

取締役会 御中

そうせい監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 大 高 宏 和
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木 村 勝 治
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドヴァングループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドヴァングループ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は工事請負契約について、義務の履行により資産の価値が生じる又は資産の価値が増加し、当該資産の価値が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗率に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗率の測定は、見積総原価に対する各報告期間の期末日までに発生した原価の割合（インプット法）で算出している。</p> <p>近年は工事請負契約による売上高が増加傾向にあり、工事請負契約により計上した売上高の金額は8,189,044千円であり、連結損益計算書に計上した売上高の49.2%を占めている。</p> <p>会社が請け負う工事は、主にタイル・石材等の建築用仕上材の施工であり、一連の建築工事の中で終盤に実施されることから、前工程の遅れの影響を受けやすく、これに伴い工事収益総額、工事原価総額及び工事の進捗率が変動することがある。</p> <p>以上から、当監査法人は一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約に関する収益認識が、当連結会計年度の監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事請負契約に関する収益認識について、関連する内部統制（受注プロセス、工事予算書作成プロセス）の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・重要な工事請負契約について、契約書等との証憑突合を実施した。 ・重要な工事案件について、工事予算書が社内承認されていることを確かめ、その内容の一部について算定根拠となる見積書と証憑突合を実施した。 ・重要な工事案件について、工事進捗度の妥当性を検証するため、実際に発生した工事原価について証憑突合を実施した。 ・工期から算出した進捗率と実際の工事進捗度に一定以上の乖離がある工事案件について、工事進捗率が正確かどうかを検証するため重要な工事原価について証憑突合を実施した。 ・重要な工事案件について、案件の利益率が工事開始時から期末日時点において一定率以上変動しているかどうかを検証した。 ・重要な工事案件について、翌期の工事収益総額、工事原価総額及び工事の進捗率の変動状況を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記

事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドヴァングループの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アドヴァングループが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務諸表に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

株式会社アドヴァングループ

取締役会 御中

そうせい監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 大 高 宏 和
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木 村 勝 治
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドヴァングループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドヴァングループの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約に関する収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益を認識する工事請負契約に関する収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評

価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	株式会社アドヴァングループ
【英訳名】	ADVAN GROUP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 末次 廣明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項ありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前4丁目32番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社アドヴァングループ大阪支店 (大阪市中央区本町3丁目3番12号) 株式会社アドヴァングループ名古屋支店 (名古屋市中村区名駅5丁目3番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長末次廣明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結び付き、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性並びにその発生可能性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にもかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	株式会社アドヴァングループ
【英訳名】	ADVAN GROUP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 末次 廣明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項ありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前4丁目32番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社アドヴァングループ大阪支店 (大阪市中央区本町3丁目3番12号) 株式会社アドヴァングループ名古屋支店 (名古屋市中村区名駅5丁目3番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長末次廣明は、当社の第53期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。